

令和4事業年度

事業報告書

(第19期)

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立根拠法	4
4.	主務大臣(主務省所管局課)	4
5.	組織図	5
6.	所在地	8
7.	資本金の額	8
8.	学生の状況	8
9.	教職員の状況	8
10.	ガバナンスの状況	
(1)	ガバナンスの体制	9
(2)	法人の意思決定体制	9
11.	役員等の状況	
(1)	役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	9
(2)	会計監査人の氏名又は名称	11
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	
(1)	貸借対照表(財政状態)	
①	貸借対照表の要約の経年比較(5年)	12
②	当事業年度の状況に関する分析	12
(2)	損益計算書(運営状況)	
①	損益計算書の要約の経年比較(5年)	13
②	当事業年度の状況に関する分析	13
(3)	キャッシュフロー計算書(キャッシュ・フローの状況)	
①	キャッシュフロー計算書の要約の経年比較(5年)	15
②	当事業年度の状況に関する分析	15
(4)	主なセグメントの状況	
ア.	文化科学系学部・大学院等	16
イ.	教育学系学部・大学院等	17
ウ.	自然科学系学部・大学院等	19
エ.	生命科学系学部・大学院等	20
オ.	共通施設セグメント	21

カ. 附属病院セグメント	37
キ. 資源植物科学研究所セグメント	41
ク. 惑星物質研究所セグメント	42
ケ. 附属学校セグメント	43
コ. 法人共通セグメント	45
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	45
3. 重要な施設等の整備等の状況	46
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	46
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	46
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	46
(4) 当事業年度において担保に供した施設等	46
4. 予算と決算との対比	46
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	47
2. 事業の状況及び成果	
(1) 教育に関する事項	47
(2) 研究に関する事項	49
(3) 医療に関する事項	50
(4) 社会貢献に関する事項	52
(5) 大学経営改革に関する事項	55
3. 課題と対処方針等	
(1) リスク管理の状況	57
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	57
4. 社会及び環境への配慮等の状況	57
5. 内部統制の運用に関する情報	58
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	58
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 令和4年度交付分	58
(3) 運営費交付金債務残高の明細	59
7. 翌事業年度に係る予算	60
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目	
(1) 貸借対照表	60
(2) 損益計算書	61
(3) キャッシュフロー計算書	61
2. その他公表資料等との関係の説明	62

令和4事業年度 国立大学法人岡山大学 事業報告書

I はじめに

岡山大学は、その理念「高度な知の創生と的確な知の継承」及び目的「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」の下、「知のグローバル・ゲートウェイ」として地域と世界をつなぎ、「地球と生態系の健康 (Planetary Health)」の実現に向かって、地域と地球の「ありたい未来の共創」に貢献する。この使命を達成するために、「岡山大学長期ビジョン2050：地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」を新たに掲げて、地域・世界の多様なステークホルダーとの志を共有するエンゲージメントを深化させる。

第4期中期目標期間においては、「岡山大学ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」の下、「SDGs大学経営」を一層加速し、「グローバル・エンゲージメント戦略」及び「岡山大学DX推進プラン」を推進する。サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人文・社会科学から自然科学・医療にわたる幅広い専門知・実践知と、データサイエンスをはじめとする、新たなリテラシーとの分野横断的な統合による「総合知」の創出・活用を通じて、データ駆動型社会におけるグローバル人材育成と、組織・団体の垣根を越えた協働事業・国際共同研究などを発展させる。

教育においては、新たな価値創造と世界の革新に貢献する人材として、「主体的に変容し続ける先駆者」の育成を使命に掲げ、大学院教育の改革に続き学士課程教育・高大接続の一体改革と、リカレント教育の充実に取り組む。一連の改革を通して、地域・世界との「共育共創」のフレームワークの下、ラーニング・アウトカムを重視する学修者本位の教育体制と環境を研究大学に相応しい姿で構築する。

研究力強化・産学共創においては、総合的な支援策により、優れた若手研究者が自由な発想で挑戦的研究に取り組み、その能力を最大限発揮できる魅力的な研究環境を整備する。併せて、「総合知」の拠点として、人材・知・資金の好循環によるイノベーションエコシステムを構築するために、学内におけるイノベーション創出機能の集約化と強化に取り組む。

法人経営では、学長のリーダーシップの下、変化に強い強靱な組織とするために、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、教育研究・社会貢献活動の安定性・健全性の担保、インナーブランディングの強化及び大学病院経営の健全化を図る。また、財源の多様化を促進し、資源配分や資産活用などの戦略的財務マネジメントを強化するとともに、地方国立総合大学として、地域循環共生圏の実現に向けて新たな事業モデルを発展させて地方分散型社会を牽引し、自律的な法人経営に転換していく。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職

員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。第3期中期目標期間では、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）へ貢献する方針を掲げ、SDGs大学経営を具現化し、その達成に向けた長期ビジョンを示すとともに大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進した。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

2. 沿革

- 昭和24年 5月 岡山大学を創立 法文学部／教育学部／理学部／医学部／医学部附属病院
／農学部／放射能泉研究所／附属図書館
- 昭和26年 4月 農学部に附属大原農業研究所を設置
- 昭和26年 4月 放射能泉研究所を温泉研究所に改称
- 昭和28年 7月 農学部附属大原農業研究所を廃止
- 昭和28年 7月 農業生物研究所を設置
- 昭和29年 3月 岡山大学法経短期大学部を併設
- 昭和30年 4月 大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 昭和35年 4月 工学部を設置
- 昭和39年 4月 大学院理学研究科(修士課程)を設置
- 昭和39年 4月 教養部を設置
- 昭和39年 4月 附属図書館に医学部分館を設置
- 昭和39年 4月 附属図書館に農業生物研究所分館を設置
- 昭和40年 3月 岡山大学養護教諭養成所を附置
- 昭和40年 4月 法文学部に法文学部第二部を設置
- 昭和43年 3月 岡山大学法経短期大学部を廃止
- 昭和44年 4月 大学院農学研究科(修士課程)を設置
- 昭和46年 4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置
- 昭和46年 4月 大学院文学研究科(修士課程)を設置
- 昭和46年 4月 大学院法学研究科(修士課程)を設置
- 昭和48年 4月 大学院薬学研究科(修士課程)を設置
- 昭和51年 4月 岡山大学養護教諭特別科を設置
- 昭和51年 5月 医学部から薬学部を分離
- 昭和52年 4月 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
- 昭和54年10月 歯学部を設置
- 昭和55年 3月 岡山大学養護教諭養成所を閉所
- 昭和55年 4月 法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
- 昭和55年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
- 昭和57年 4月 歯学部附属病院を設置
- 昭和58年 4月 附属図書館医学部分館を鹿田分館に改称

昭和60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換

昭和60年 4月 大学院理学研究科(博士後期課程)を設置

昭和60年 4月 大学院工学研究科(博士後期課程)を設置

昭和61年 4月 大学院歯学研究科(博士課程)を設置

昭和61年 4月 大学院農学研究科(博士後期課程)を設置

昭和61年 4月 大学院薬学研究科(博士後期課程)を設置

昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設

昭和62年 4月 大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置

昭和63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換

昭和63年 4月 附属図書館農業生物研究所分館を資源生物科学研究所分館に改称

平成 2年 1月 法文学部及び法文学部第二部を廃止

平成 3年 4月 岡山大学特殊教育特別専攻科を設置

平成 5年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を設置

平成 6年 9月 教養部を廃止

平成 6年10月 環境理工学部を設置

平成 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置(参加)

平成11年 4月 大学院自然科学研究科を改組し、大学院自然科学研究科(博士前期課程)を設置

平成12年 3月 大学院薬学研究科(修士課程)を廃止

平成13年 3月 大学院工学研究科(修士課程)を廃止

平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置

平成14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止

平成14年 3月 大学院理学研究科(修士課程)を廃止

平成14年 4月 医学部附属病院三朝分院を廃止し、三朝医療センターを設置

平成14年 9月 大学院農学研究科(修士課程)を廃止

平成15年 4月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置

平成15年 4月 大学院保健学研究科(修士課程)を設置

平成15年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合

平成16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行

平成16年 4月 大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置

平成16年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 3月 大学院歯学研究科(博士課程)を廃止

平成17年 4月 大学院保健学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 4月 大学院環境学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 4月 大学院医歯薬学総合研究科(博士後期課程)(博士前期課程)(博士課程)
(修士課程)を設置

平成17年 4月 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換

平成18年 3月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を廃止

平成18年 4月 大学院社会文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成19年 3月 大学院経済学研究科(修士課程)を廃止

平成19年 4月 教育学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更

平成19年 4月 岡山大学特別支援教育特別専攻科を設置
平成20年 3月 大学院法学研究科(修士課程)を廃止
平成20年 3月 岡山大学特殊教育特別専攻科を廃止
平成20年 4月 大学院教育学研究科(専門職学位課程)を設置
平成21年 3月 大学院保健学研究科(修士課程)を廃止
平成21年 4月 大学院自然科学研究科(5年一貫制博士課程)を設置
平成21年 4月 医学部・歯学部附属病院を大学附属病院とし、岡山大学病院に名称変更
平成22年 3月 大学院文学研究科(修士課程)を廃止
平成22年 4月 資源生物科学研究所を資源植物科学研究所に改組・転換
平成22年 4月 附属図書館資源生物科学研究所分館を資源植物科学研究所分館に改称
平成23年 3月 経済学部第二部を廃止
平成23年 3月 大学院医学研究科(博士課程)を廃止
平成24年 3月 大学院文化科学研究科(博士前期課程)を廃止
平成24年 4月 大学院環境生命科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
平成26年 3月 法学部第二部を廃止
平成26年 3月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を廃止
平成27年 3月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を廃止
平成28年 3月 岡山大学病院三朝医療センターを廃止
平成28年 3月 大学院環境学研究科(博士前期課程)を廃止
平成28年 4月 地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組
平成28年 4月 異分野基礎科学研究所を設置
平成28年 9月 大学院環境学研究科(博士後期課程)を廃止
平成30年 4月 大学院ヘルスシステム統合科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
令和 3年 4月 工学部と環境理工学部を再編統合し、工学部を設置
令和 3年 4月 文明動態学研究所を設置

3. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

法人監査室			
監事支援室			
本部	総務・企画部	総務課 人事課 大学改革推進課 広報課 社会連携課 法務・コンプライアンス対策室 事務支援室	
	財務部	財務企画課 経理課 契約課	
	学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 学務情報システム開発室 グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室	
	研究協力部	研究協力課 産学連携課	
	国際部	国際企画課 留学交流課	
	安全衛生部	保健衛生管理課 安全管理課	
	施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課	
大学院	教育学研究科	修士課程	教育科学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻
	社会文化科学研究科	博士前期課程	国際社会専攻 日本・アジア文化専攻 人間社会文化専攻 法政理論専攻 経済理論・政策専攻 組織経営専攻
		博士後期課程	社会文化学専攻
		附属国際連携推進センター	
	自然科学研究科	博士前期課程	数理物理学専攻 分子科学専攻 生物科学専攻 地球科学専攻 機械システム工学専攻 電子情報システム工学専攻

		応用化学専攻
	博士課程(5年一貫制)	地球惑星物質科学専攻
	博士後期課程	数理物理学専攻 地球生命物質科学専攻 学際基礎科学専攻 産業創成工学専攻 応用化学専攻
保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
	博士後期課程	保健学専攻
環境生命科学研究科	博士前期課程	社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻 生物資源科学専攻 生物生産科学専攻
	博士後期課程	環境科学専攻 農生命科学専攻
	附属低炭素・廃棄物循環研究センター	
医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
	博士前期課程	薬科学専攻
	博士課程	生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻
	博士後期課程	薬科学専攻
	附属薬用植物園 附属医療教育センター	
ヘルスシステム統合科学研究科	博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻
	博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻
法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
	附属弁護士研修センター	
兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科	博士課程	学校教育実践学専攻 先端課題実践開発専攻 教科教育実践学専攻
学部	文学部	人文学科
	教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程
	附属幼稚園	

	附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	
法学部	法学科	昼間コース 夜間主コース
経済学部	経済学科	昼間コース 夜間主コース
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	
	附属臨海実験所 附属界面科学研究施設	
医学部	医学科 保健学科	
歯学部	歯学科	
薬学部	薬学科 創薬科学科	
工学部	工学科	
農学部	総合農業科学科	
	附属山陽圏フィールド科学センター	
	グローバル・ディスカバリー・プログラム	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
別科	養護教諭特別別科	
教員組織	学術研究院	
研究所	資源植物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター
	惑星物質研究所 異分野基礎科学研究所 文明動態学研究所	
附属病院	岡山大学病院	
全学センター	評価センター 保健管理センター 環境管理センター 情報統括センター グローバル人材育成院 地域総合研究センター 教師教育開発センター 中性子医療研究センター 自然生命科学研究支援センター	

	生殖補助医療技術教育研究センター グリーンイノベーションセンター A I・数理データサイエンスセンター
附属図書館	中央図書館 鹿田分館 資源植物科学研究所分館
教育推進機構	
研究推進機構	
安全衛生推進機構	

6. 所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町

7. 資本金の額

69,621,708,420円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 13,082人

学部（専攻科及び別科を含む） 10,094人

大学院修士課程・博士前期課程 1,672人

大学院博士課程・博士後期課程 1,206人

大学院専門職学位課程 110人

9. 教職員の状況

教員 3,514人（うち常勤 1,541人、非常勤 1,973人）

職員 3,308人（うち常勤 2,466人、非常勤 842人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で37人（0.9%）増加しており、平均年齢は41.8歳（前年度41.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は7人、地方公共団体からの出向者は100人、国立大学法人等からの出向者は7人、民間からの出向者は0人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップの下、理事、総括副学長及び副学長を置き、また、産業界や地域社会をはじめとする多様な関係者の意見を取り入れつつ、戦略的な大学経営が行えるよう、外部人材を理事やエグゼクティブ・アドバイザー、学長特別補佐に任命するなど多様な視点から学長が意思決定をすることができる体制を構築している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法で定められる「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」の設置に加え、役員間で機動的な意思決定を行うための大学経営戦略会議の設置や、教育研究評議会開催時には、全学の運営方針についての連絡調整、各学部等における多種多様な業務の執行等の意見交換を行うことを目的とする部局連絡会を開催するなど、共創型ガバナンス(協治)も推進している。

また、法人の内部統制の整備及び運用に関し、最終責任者である学長の下、常勤の各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進し、その状況を把握・監督している。また、法人の内部統制に関し、各業務にわたる事項又は共通する事項を統括し調整する役員として、次の目的別に理事を充てている。

- 一 業務の有効性及び効率性 企画・評価・総務担当理事
- 二 財務報告の信頼性 財務・施設担当理事
- 三 法令遵守 企画・評価・総務担当理事
- 四 資産保全 財務・施設担当理事

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	榎野博史	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日	平成 8年 4月 岡山大学医学部教授 平成13年 4月 岡山大学大学院医歯学総合研究科教授 平成17年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成21年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成23年 4月 岡山大学理事(病院担当)・岡山大学病院長 平成29年 4月 岡山大学長
理事 (企画・ 評価・ 総務 担当)	高橋香代	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日	平成 9年 4月 岡山大学教育学部教授 平成18年 4月 岡山大学教育学部長 岡山大学大学院教育学研究科長 平成20年 4月 岡山大学大学院教育学研究科教授 平成25年 4月 ぐらしき作陽大学子ども教育学部長・教授 平成29年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当)・副学長 平成31年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当)
理事 (教学 担当)	舟橋弘晃	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成23年 1月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成24年 4月 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 平成29年 4月 岡山大学大学院環境生命科学研究科長 令和 2年 4月 岡山大学副学長 令和 3年 4月 岡山大学理事(教学担当)・総括副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院環境生命科学学域教授(兼務)

理事 (研究 担当)	那須保友	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 1月 岡山大学病院新医療研究開発センター教授 平成27年 6月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成28年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成31年 4月 岡山大学理事(研究担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務)
理事 (医療 担当)	前田嘉信	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成29年 7月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務)
理事 (財務・ 施設 担当)	袖山禎之	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成16年 7月 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室長 平成18年 4月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 平成20年 7月 文化庁文化部宗務課長 平成21年 7月 文部科学省初等中等教育局主任視学官(併)産業教育振興室長 平成24年 8月 文部科学省研究振興局学術研究助成課長 平成25年10月 文部科学省高等教育局医学教育課長 平成26年 8月 茨城大学理事・学長補佐(総務・財務)(兼)事務局長 平成26年 9月 茨城大学理事(総務・財務)(兼)事務局長 平成30年 4月 山梨大学理事・副学長 令和 3年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・事務局長
理事 (特命(デジタル トランス フォーメ ーション 推進) 担当)	阿部匡伸	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 7月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学工学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(特命(デジタルトランスフォーメーション推進)担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授(兼務)
理事 (特命(地域共創)担当) (非常勤)	佐藤兼郎	令和4年1月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 4月 岡山県危機管理監 平成24年 4月 岡山県備中県民局長 平成25年 4月 岡山県総務部長 平成27年 4月 岡山県公営企業管理官 平成28年12月 岡山県副知事(令和2年3月辞職) 令和 2年 7月 公益社団法人岡山県産業振興財団理事長 令和 4年 1月 岡山大学理事(特命(地域共創)担当) 令和 4年 7月 岡山県企業と大学との共同研究センター長
理事 (特命(ウェル ビー イング 経営) 担当) (非常勤)	藤原恵子	令和4年1月1日 ～令和5年3月31日	平成13年 2月 (株)フジワラテクノアート代表取締役社長 平成17年 4月 山陽放送番組審議委員会委員 平成23年10月 全国醸造機器工業組合理事 平成29年10月 岡山県中小企業振興審議会委員 令和 2年 6月 一般社団法人岡山県溶接協会会長 令和 4年 1月 岡山大学理事(特命(ウェルビーイング経営)担当)
監事	松本光雄	令和4年7月1日 ～令和6年8月31日	平成15年 6月 (株)まつもとコーポレーション代表取締役社長 平成19年 6月 岡山西法人会 理事 税制委員会副部長 平成22年 9月 岡山経済同友会 常任理事 平成28年 6月 (株)まつもとコーポレーション代表取締役会長 令和 4年 7月 岡山大学監事

監事 (非常勤)	大原あかね	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年 5月 財団法人(現公益財団法人)大原美術館理事 平成19年 4月 大原奨農会(現公益財団法人)監事(在任中) 平成25年 4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 評議員(在任中) 平成28年 6月 社会福祉法人若竹の園理事長(在任中) 平成28年 7月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長(在任中) 平成29年 4月 倉敷市教育委員会委員 平成30年 5月 公益財団法人倉敷考古館理事(在任中) 平成30年 5月 一般社団法人岡山経済同友会理事(在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷民藝館理事(在任中) 平成30年 6月 公益財団法人倉敷市文化振興財団理事(在任中) 平成31年 1月 萩原工業(株)社外取締役(在任中) 平成31年 4月 学校法人ノートルダム清心学園理事(在任中) 令和元年 7月 公益財団法人有隣会代表理事(在任中) 令和 2年 9月 岡山大学監事 令和 3年 6月 公益財団法人倉敷考古館 理事長(在任中)
-------------	-------	------------------------	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

(掲載URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/zaimusyohyou.html>)

(勘定科目の説明は、「V参考情報-1.財務諸表の科目」を参照。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	131,049	130,752	131,633	137,924	136,882
負債合計	52,160	53,605	52,609	53,484	42,554
純資産合計	78,888	77,146	79,024	84,440	94,328

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,732
土地	51,676	機構債務負担金	1,258
減損損失累計額	△86	長期借入金	15,813
建物	96,430	引当金	
減価償却累計額	△58,728	退職給付引当金	467
減損損失累計額	△61	長期未払金	1,694
構築物	6,442	その他の固定負債	125
減価償却累計額	△4,454		
工具器具備品	54,676	流動負債	
減価償却累計額	△45,718	寄附金債務	6,650
減損損失累計額	△10	未払金	9,153
図書	7,296	その他の流動負債	5,658
その他の有形固定資産	1,033		
その他の固定資産	2,617	負債合計	42,554
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	17,683	政府出資金	69,621
その他の流動資産	8,085	資本剰余金	1,794
		利益剰余金	22,911
		純資産合計	94,328
資産合計	136,882	負債純資産合計	136,882

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比1,042百万円(0.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の136,882百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修等により建物が587百万円(1.5%)増の37,640百万円、工具器具備品が301百万円(3.4%)増の8,947百万円となったこと、有価証券の取得等により投資有価証券及び有価証券が398百万円(20.8%)増の2,307百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、現金及び預金が1,524百万円(7.9%)減の17,683百万円となったこと、建設工事の完了等により建設仮勘定が769百万円(48.4%)減の818百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は10,929百万円(20.4%)減の42,554百万円となっている。

主な増加要因としては、施設等の整備に係る長期借入金が852百万円(5.6%)増の15,813百万円となったこと、期末における固定資産取得の増加等により未払金が1,008百万円(12.3%)増の9,153百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止により資産見返負債が12,192百万円(100.0%)減の0円(補助金等に係る資産見返負債として計上していたものは長期繰延補助金等へ変更)となったこと、償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金が532百万円(29.7%)減の1,258百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は9,887百万円(11.7%)増の94,328百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金や当期未処分利益の増加により利益剰余金が9,818百万円(74.9%)増の22,911百万円となったこと、固定資産の取得等により資本剰余金が2,136百万円(5.1%)増の43,820百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、減価償却の進行等により減価償却相当累計額が2,086百万円(5.2%)増の41,886百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	66,966	68,322	67,929	69,788	73,074
経常収益	67,178	68,534	69,965	74,586	73,998
当期総損益	223	223	2,125	5,136	12,197

(注) 当期総損益の増の要因は、以下に記載する主な増加要因を参照。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	73,074
業務費	
教育経費	2,811
研究経費	3,916
診療経費	24,826
教育研究支援経費	979
受託研究費	2,166
共同研究費	457
受託事業費等	677

人件費	35,751
一般管理費	1,382
財務費用	82
雑損	22
経常収益(B)	73,998
運営費交付金収益	18,625
学生納付金収益	7,825
附属病院収益	35,391
受託研究収益	2,695
共同研究収益	621
受託事業等収益	730
施設費収益	127
補助金等収益	3,675
寄附金収益	2,680
その他の収益	1,623
臨時損益(C)	10,293
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	979
当期総利益(B-A+C+D)	12,197

(経常費用)

令和4年度の経常費用は3,285百万円(4.7%)増の73,074百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用量増加等により診療経費が1,921百万円(8.3%)増の24,826百万円となったこと、電気代の高騰等により水道光熱費が1,042百万円(73.2%)増の2,465百万円となったこと、出張の増加等により旅費交通費が278百万円(259.5%)増の385百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、支払利息の減少により財務費用が21百万円(20.3%)減の82百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は587百万円(0.7%)減の73,998百万円となっている。

主な増加要因としては、急性期看護補助体制加算等の算定増や高額医薬品の使用量増加による診療報酬請求額の増加等により附属病院収益が1,198百万円(3.5%)増の35,391百万円となったこと、寄附金を原資とする固定資産の取得等により寄附金収益が923百万円(52.5%)増の2,680百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金の交付額の減少により補助金等収益が2,606百万円(41.4%)減の3,675百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として令和2年度及び令和3年度補助金の返還による過年度損益修正損1,785百万円、固定資産除却損118百万円等を計上し、臨時利益として国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止による臨時的資産見返負債戻入12,192百万円等を計上した結果、令和4年度の当期総利益は7,060百万円(137.4%)増の12,197百万円となっている。

(3) キャッシュフロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュフロー計算書の要約の経年比較 (5年) (単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,520	4,766	7,206	10,584	3,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,564	△1,803	△1,943	△2,498	△3,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,347	△3,023	△3,159	△1,659	△939

(注) 業務活動によるキャッシュ・フローの減の要因は、以下に記載する主な減少要因を参照。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,671
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△29,273
人件費支出	△36,088
その他の業務支出	△1,181
運営費交付金収入	18,755
学生納付金収入	6,979
附属病院収入	34,952
受託研究収入	2,629
共同研究収入	632
受託事業等収入	637
補助金等収入	3,861
過年度補助金の確定額変更に伴う補助金返還による支出	△1,785
寄附金収入	1,998
その他の業務収入	1,580
国庫納付金の支払	△29
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,256
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△939
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△524
VI 資金期首残高(F)	16,207
VII 資金期末残高(G=F+E)	15,683

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは6,913百万円(65.3%)減の3,671百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,176百万円(3.4%)増の34,952百万円となったこと、受託研究収入が159百万円(6.4%)増の2,629百万円となったこと、共同研究収入が95百万円(17.7%)増の632百万円となったこと、受託事業等収入が117百万円(22.6%)増の637百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が3,739百万円(49.1%)減の3,861百万円となったこと、

原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,599百万円(9.7%)増の△29,273百万円となったこと、令和2年度及び令和3年度補助金の返還により過年度補助金の確定額変更に伴う補助金返還による支出が1,785百万円(前年度支出額0円)増の△1,785百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは758百万円(30.3%)減の△3,256百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が867百万円(14.0%)減の△5,324百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が1,428百万円(50.2%)減の1,414百万円となったこと、有価証券の取得による支出が300百万円(300.0%)増の△400百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは720百万円(43.4%)減の△939百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が765百万円(50.8%)増の2,268百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が146百万円(11.3%)増の△1,436百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 文化科学系学部・大学院等

文化科学系学部・大学院等は、文学部、法学部、経済学部、社会文化科学研究科、法務研究科の5部局から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

(文学部) 人文科学諸領域を総合し、新たな価値を創造するために、学術研究を推進するとともに、その成果を活かして、学生の知的・感性的能力を涵養し、様々な社会的要請に応ずる人材を育成する。

(法学部) 法学を教育研究し、人間性に富む豊かな教養とリーガル・マインド(法的思考能力)を備え、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

(経済学部) 経済学・経営学・会計学の学術を教育研究し、グローバルな視点とSociety5.0時代への対応力を備え、地域や世界で活躍できる人材を育成する。

(社会文化科学研究科) 人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を展開し、学術研究の推進と発展に寄与する豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

(法務研究科) 地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

令和4年度においては、以下の事業(平成30年度から継続するものを含む。)を行った。

- ① 文学部では、平成28年度に行った教育改革(8分野制の導入、導入教育を中心としたカリキュラム改革、教育支援体制の整備)の検証を継続し、平成30年から令和元年には導入教育の編成の見直し、1年次生の履修制限の緩和、学修指導ロードマップの活用をめぐる一連の業務の調整を行った。その成果を踏まえ、令和3年度以降には更なる教育改革構想を

検討した。令和5年度の適用に向けて主専攻プログラム・総合人文学プログラム・アドバンスプログラムを具体化し、アカデミック・アドバイザー相談会などで丁寧に指導し運用体制を整えた。文明動態学研究所と協力してBe-Archaeoプロジェクトを推進し、Q1ジャーナル論文1件が刊行された。文明動態学研究所のプロジェクトのうち6件に文学部教員が参画し、学際的研究を推進した。文学部学術出版助成や文学部プロジェクトに基づくシンポジウム等で、積極的に学術成果の社会発信を進めた。

- ② 法学部では、平成30年4月に部局内組織として設置した比較法政研究所を基盤として、研究フォーラムやSDGs等に関わる研究活動に活発に取り組んだ。法務研究科との間においても、岡山民事法研究会や岡山公法判例研究会等の活動を通じて研究上の連携を一層進めた。また、令和2年4月から法務研究科と連携して「法曹プログラム」を設置し、昨年度同様早期卒業生を順調に輩出した。法学部夜間主コースでは、令和3年4月から開始した経済学部との連携による「地域教育プログラム」を円滑に実施した。
- ③ 経済学部では、専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑に運用するとともに、学生の授業履修をサポートするため、単位取得状況に応じて個別面談の回数を増やした。また、新型コロナの影響で中断していた現代経済セミナーを再開し、国内外の研究者を積極的に招聘して研究環境の回復に努めた。経済学部夜間主コースでは、令和3年4月から始めた法学部との「地域教育プログラム」の時間割を見直し、改善に努めた。
- ④ 社会文化科学研究科では、教育面においては、令和4年度より実施した学位プログラムに対応するように3ポリシーを改訂し、また博士後期課程についても翌年度からの学位プログラム化を図るべくカリキュラムを整えた。研究面では、数値目標を設定し研究力のアップに努めた。具体的には、科研費申請率の向上（前年度比140%増）、国際論文数の増加（前年度比180%増）などの成果を上げた。また引き続き文明動態学研究所との協力関係の維持、強化に努め、活発な研究活動を展開した。入試面においては、恒常的な定員充足を可能とするべく構成員の意識改革に努めるとともに、部分的な入試制度改革も実施したことで充足率90%以上を達成するに至っている。社会貢献面では学位プログラム化を踏まえて経営学系、法学系におけるリカレント教育の充実に取り組んだ。これは今後地域貢献の観点も視野にいたした活動として展開してゆくことになる。
- ⑤ 法務研究科では、本学法学部との法曹養成連携協定に基づき、令和2年4月に本学法学部に法曹プログラムを設置し、本学法学部との連携を強化した。また、オンラインによる個別入試説明会・個別相談会を行うなど、積極的な広報活動を行った。さらに、香川大学法学部との間での教育連携協定に基づいて「司法制度入門」を開講するとともに、新たに法曹養成連携協定を締結し、接続教育のさらなる強化を図ることとした。また、九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく共同FD活動等による教育の質の向上等、法務研究科の先導的法曹養成教育システムの構築と法曹人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現に向けた取組を行っている。

文化科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、学生納付金収益 1,707 百万円（54.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 1,258 百万円（39.8%）、その他 195 百万円（6.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,637 百万円、その他 423 百万円となっている。

イ. 教育学系学部・大学院等

教育学系学部・大学院等は、教育学部、教育学研究科から構成されている。教育学部は、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成することを目的としている。教育学研究科は、専門職学位課程において、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的としており、修士課程においては、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的としている。

令和4年度においては、以下の事業を行った。

① 教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組

新しい学部カリキュラムの導入に向けて、小学校教諭養成課程並びに中学校教諭養成課程別に準備委員会を設置した。教職への強い意識を有する学生確保に向けても、岡山県内の高校への訪問を実施し、進路指導担当者だけでなく、高校生に対する説明・講義を企画・実施し、新しいカリキュラムの趣旨・ねらいへの理解を深める取組を進めた。

附属学校園や連携協力校と課題を共有し、教育実習のあり方について検討を継続しており、令和4年度の主免実習後のアンケート調査では、主免実習後に教職に対する意識が高まったとの回答に増加の傾向がみられた。

専門職学位課程の認証評価では、カリキュラムや成果について他の教職大学院のモデルとなるといった高い評価が得られた。

ESD協働推進センター、教育実践データサイエンスセンター、国際創造性・STEAM教育開発センターを中心に国内外における研究集会やシンポジウムを企画・実施するなかで、研究科教員の連携・協働が確実に進展しており、今後の教師教育にかかる自発的な共同研究に向けた基盤が形成されている。こうした教員の連携・協働を通じて、教師教育の質的向上に向けたプロジェクト型の研究がスタートしており、令和5年度以降、科研費をはじめとした外部資金の獲得につなげる準備ができた。

ESD/SDGsの教師教育の推進に向けて、これまでの成果を踏まえて、リュブリャナ大学(スロベニア)や国立東華大学(台湾)と新たに部局間協定を調印するなど、国際的な共同研究の実現・充実に向けた取組を進めた。

② 社会との連携、社会貢献の取組

教師教育開発センターとの連携により、岡山県教育委員会(津山教育事務所)と連携・協働し、県北美作圏内の3中学校と5小学校を対象に授業力パワーアップセミナー(6/7・8/3・12/26)を実施し、先輩教員11名、若手教員14名、計25名が受講した。本セミナーについては報告会を開催し、成果と課題をステークホルダー間で共有した。

教育実践データサイエンスセンターのEIPPE(Evidence Informed Practice and Policy making in Education)プロジェクトによる岡山県の教育施策評価など、教育課題の解決や教育政策の立案・分析などに寄与する専門的な知見の蓄積・発信を進めた。

③ 国際貢献・交流の取組

教育学研究科(修士課程)の入学生14名を外国人留学生として受け入れ、学生海外派遣プログラム「異文化間特別支援教育共創プログラム」をベトナムに学生3名を派遣して実施した。また、韓国から教員研修留学生(国費外国人留学生)1名を受け入れた。

文部科学省からの要請により国際交流基金（JF）アジアセンター「日本語パートナーズ派遣事業・大学推薦特別プログラム」に参加し、フィリピン・インドネシアの日本語パートナーとして学部学生1名の派遣推薦を行った。派遣学生はアジアの教育機関において日本語教師のパートナーとして日本語教育の支援を行うとともに、自身も現地の言語・文化について学ぶことによりアジアと日本の架け橋となることを目指す。

教育学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益976百万円（48.8%）、学生納付金収益777百万円（38.8%）、その他248百万円（12.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,340百万円、その他350百万円となっている。

ウ. 自然科学系学部・大学院等

自然科学系学部・大学院等は、理学部、工学部、環境理工学部、農学部、自然科学研究科、環境生命科学研究科、ヘルスシステム統合科学研究科から構成されている。学部は、「自然科学の分野において、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに学術の深奥をきわめて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与する」ことを目的としており、大学院は「自然科学の分野で、基礎原理を発見し知的資産として人類に貢献する基礎的研究と、これに立脚して普遍性の高いグローバルな競争力をもつ応用的研究を担う高度な人材」（自然科学研究科）、「「環境」と「食料」を横断した学際的かつ国際的な視野と高度の専門的能力を有する人材」（環境生命科学研究科）、「医療・福祉における社会のあり方や課題を受け止め、学術的知見の創造・活用により多様な分野の専門家と協同して、新たなものづくりや社会の仕組み作りができる人材」（ヘルスシステム統合科学研究科）を養成することを目的としている。

令和4年度においては、以下の事業を行った。

- ① 理学部では、令和3年度から開始の「数理・データサイエンス・AI・量子技術の基盤を担う数学・物理学に強い人材育成」を目指す3年次編入学定員増（20名→30名）の第2期生入学の年度であり、増員した定員の学生確保に努めるとともに、数理・データサイエンス関連の理学部共通科目の授業を整備してきた。これに加え、理学系の研究への発展を意識して理学系各分野の実習課題を揃えた実践の科目を新規開講するなど、理学部独自の授業を主体とした教育コース「理学系数理・データサイエンスコース」を設計し開始した。
- ② 工学部では、幅広い視野をもち、社会課題を発見・把握し、主体的に解決できる創造的な工学系人材の育成を目指し、工学部と環境理工学部を統合再編して、新たな工学部を令和3年4月に開設した。新たな工学部は、Society5.0の実現を通してSDGsへ貢献する「Society5.0 forSDGs」の実践的教育を特色とし、既存の2学部の特長を生かして新たな教育課程を構築し、人工知能、ビッグデータ、IoT教育を強化した数理データサイエンスのプロフェッショナルを育成するコースや、これまで本学になかった建築士育成の教育プログラムなどを設け入学定員610名という中四国地方最大規模の工学系学部となった。定員増に対応するため、300名収容の講義室を含む建物を新たに整備し、令和5年1月より利用を開始した。改組により1学科制としたことで定員管理を柔軟に行うことができるようになったことから、学年進行中ではあるが、過去3年間で入試倍率の低かった系から情報系へ定員を移す計画を進めている。
- ③ 農学部では、新型コロナ対策を踏まえつつ、実践型社会連携教育として「地域活性化シス

テム論」、「地域農業活性化実践論」、「岡山大学×真庭市 SDGsを目指す産業体験講座」、「日本農業論1、2」を開催し、本学部の特色を活かしたSDGs観点からの社会貢献・連携を推進した。また、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請した「開発目標(SDGs)に貢献する人材養成国際農学プログラム(GAP)の構築」が採択され、令和4年度は、4名の国費外国人留学生を農学部を受け入れた。

- ④ 自然科学研究科では、博士前期課程に進学した大学院生を中心にFlexBMDコースへの学生登録を推進し(令和4年度37名)、学部教育からのシームレス教育を推進するとともに、博士後期課程への早期の学生確保につなげる道筋を強化した。また、IMaC-Okayamaによる欧州(特にフランス)からの特別研究生受入数もコロナ禍以前程度にまで回復した。また、基礎科学と応用工学を学ぶ自然科学研究科と、環境問題・食料問題・循環型社会形成を学ぶ環境生命科学研究科を統合し、異分野融合と新しい学問体系の構築が行われる環境生命自然科学研究科の開設準備を進めた。
- ⑤ 環境生命科学研究科では、令和3年度に引き続き令和4年度国費外国人留学生の優先配置を伴う特別プログラムが新規採択された(新規8名枠;合計16人枠)。UNCTADプログラムの継続、研究科横断FLEX BMD特別コースの充実、アジアならびにアフリカからの国内外社会人を中心とした入学者を確保し、定員充足につなげた。また、継続的に国際シンポジウムとして、研究科シンポジウムとコロキウムを開催した。
- ⑥ ヘルスシステム統合科学研究科では、令和3年度は、英語で修了できるコースとして、3つのコースを2022年10月より開設し、海外特別入試を充実させた。インドのSister Nivedita大学や台湾の長庚大学と国際的インターンシップやジョイントディグリー制度の導入について協議を進めた。研究科主催のオンライン国際シンポジウムを開催した。また、サイエンス・カフェを11月と12月に開催し、医工連携等異分野融合領域をはじめとした研究科の研究活動を積極的に発信した。

自然科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益4,284百万円(44.6%)、学生納付金収益3,228百万円(33.6%)、その他2,086百万円(21.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,745百万円、研究経費1,052百万円、その他1,735百万円となっている。

エ. 生命科学系学部・大学院等

生命科学系学部・大学院等は、医学部、歯学部、薬学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科から構成されており、医学部は、「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成すること」を、歯学部は、「広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図ること」を、薬学部は、「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与すること」を、大学院医歯薬学総合研究科は、「医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資すること」を、大学院保健学研究科は、「学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成すること」を目的とし

ている。

令和4年度においては、以下の事業を行った。

- ① 大学院医歯薬学総合研究科において、「Global X Localな医療課題解決を目指した最先端AI研究開発」人材育成教育拠点（東北大、北大との共同）として大学院博士課程に設けた医療AIコースは順調に発展し、博士課程1期生は7名、2期生は16名が学んでいる。加えて1年間のインテンシブコースは非常に人気が高く、1期生は54名、2期生は210名が登録されている。また、令和5年2月2日にはClinical AI アニュアルシンポジウムを岡山大学が主催して開催し、多くの参加者を得て情報交換を行った。
- ② 文部科学省の「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択され、新たな地域医療人材育成の仕組みを構築することになった。11月には、文科省高等教育局医学教育課長による本学医学教育施設の視察並びに当事業のキックオフシンポジウムを開催し、学内外から多数の関係者が参加し、本事業に関する意見交換を行った。
- ③ 橋渡し研究戦略的推進プログラムを推進し、学内外からシーズを募り、優れたシーズを発掘してきた。成果として、学内外から応募のあったシーズA73件、preF18件、シーズB4件、シーズF1件、シーズC（3）1件、シーズC（4）2件の計99件を審査し、シーズA25件、preF9件、シーズB4件、シーズF1件、シーズC(3)1件、シーズC(4)1件の計41件を岡山大学拠点シーズとしてAMEDに応募、ヒアリング等の支援を実施した。
- ④ 文部科学省の令和3年度補正予算「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定されシミュレーション機器や光学印象用器材を導入し、デジタル化を取り入れた最新の歯科医療を実際に体験、自験する環境が整備され、臨床基礎実習や診療参加型実習でのDX化を進めた。
- ⑤ II期にわたる歯学部棟改修工事のうちI期を終了し、各階に設けた「共用リサーチスペース」と「ケミストリーcommons」の教育研究分野を跨いだ運用を開始した。
- ⑥ 保健学研究科独自の若手研究者支援パッケージを立案し、研究担当理事戦略経費に採択され、若手PIの環境整備および国際研究推進に向けての研究科による支援をおこなった。

生命科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益3,965百万円（44.8%）、学生納付金収益1,679百万円（19.0%）、寄附金収益1,236百万円（14.0%）、その他1,965百万円（22.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費5,395百万円、研究経費1,113百万円、その他1,859百万円となっている。

オ. 共通施設セグメント

共通施設セグメントは、異分野基礎科学研究所、文明動態学研究所、全学センター、附属図書館、機構並びに本部のうち学務部及び国際部等から構成されており、令和4年度の主な事業は、以下のとおりである。

[異分野基礎科学研究所]

異分野基礎科学研究所は、本学における異分野融合的な研究を発展させるための基礎科学研究を国際トップレベルで推進することを目的とする。令和4年度は、新型コロナウイルス感染が収まらなかったため、教員の海外派遣及び海外の研究者の招聘は数件実施したものの、学生の海外派遣及び海外からの学生の受け入れは実施できなかった。しかし、外国人特任教授による学生の研究指導により、国際的な環境下での教育を補うとともに、英語による

研究所セミナー（RIISセミナー）を対面で開催し、大学院生を参加させ、英語環境での研究力向上に貢献した。研究面では、Nature誌の論文1報を含む、IF(インパクトファクター)10以上の高IF雑誌の論文10報を発表し、オンラインでの国際研究会3件を開催した。4年に1回開催される第18回国際光合成学会で、菅は日本人として初のHill賞を受賞し、沈はPlenary lectureを行い、サテライトミーティングを共催した。また、沈はストックホルムで開催されたノーベルシンポジウムで招待講演を行い、グレゴリー・アミノフ賞の賞状とメダルをスウェーデン国王からいただいた。特別推進研究1件を含む多くの外部資金を獲得し、大学独自の予算でクライオ電子顕微鏡を導入することが決定され、研究所附属の国際構造生物学研究センター設置の準備を進めた。

[文明動態学研究所]

人文社会科学を核とした分野横断的研究による文明動態学の創造により、持続可能な社会の構築に貢献するという目的を果たすため、次の取組を行った。

- ① 分野横断的研究プロジェクト（R4年度は13件採択）、RIDCマンスリーセミナーの開催等による分野を超えた研究活動の促進
- ② 欧州研究機関との共同によるBe-Archaeoプロジェクトの実施、グアテマラのデルバジェ大学との研究交流、RECTORプログラムによる海外研究者の招へい、国際シンポジウムの開催等による国際研究拠点化の推進
- ③ 瀬戸内プロジェクトの推進およびシンポジウム開催。地域歴史資料の保全と活用の実践・教育プログラムへの展開、自治体と連携した被災資料の修復活動
- ④ 国立民族学博物館、BIZEN中南米美術館との連携協定の締結
- ⑤ 研究環境整備による若手研究者の研究推進
- ⑥ 岡山シティミュージアムでの研究所特別展示の開催、オンライン・ジャーナル『文明動態学』Vol.2および『大学的岡山ガイド』の刊行、オンライン公開シンポジウムによるアウトリーチ活動

[全学センター]

全学センターは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い又は教育若しくは研究のため共用する施設その他全学的業務を行う施設として設置している。

(評価センター)

評価センターは、各種の評価を通じて、本学の教育研究活動等の質的な保証と改善を図り、社会への説明責任を果たすことを目的とし、各種自己評価や第三者評価に関する企画立案や総合調整、評価結果の分析と改善策の提言を行っている。

上記の業務を遂行する能力を高めるために、令和4年度は評価センターの運営体制の見直しを行い、大学評価に関する高い見識を有する学外者2名を委員に迎えた専門部会を設置し、センターの専門性と機能性を高めた。また各種の自己評価制度の実務を行う作業部会を設置し、委員を対象に実務研修を実施して、自己評価制度の体制を整えた。

(保健管理センター)

保健管理センター（以下「センター」と表記）は、岡山大学における健康管理及び衛生管理に関する専門的業務を行い、もって本学の学生及び職員の健康の維持・増進を図ることを目的としており、令和4年度は、次の取り組みを実施した。

- ① 受診の利便性向上と新型コロナウイルス感染防止を図るため、保健管理センターが実施する学生健康診断受診日を引き続き例年より3日間増やして実施するとともに、健康診断予約システムについては、前年度までの運用状況の検証を踏まえ、予

約枠の35分前まで変更等を受け付けるなど、引き続き柔軟な運用に努めた。

また、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施にも同予約システムを活用し、留学生を含む学生の健康（医療）面の支援及び感染症対策に役立てることができた。

- ② 留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートでは、電話医療用通訳サービスを用いた多言語対応を図るとともに、英会話ができる精神保健福祉士（PSW）との委託契約を継続し、医療機関受診へ帯同させる体制を整えるなど、引き続き留学生等に対する健康支援・相談体制の充実を図っている。
- ③ メンタルヘルス啓発活動では、人事課と協働し、メンタルヘルス研修として4月、5月に導入研修（受講者数延べ111人）、6月、7月、9月、10月にラインケア研修（受講者数延べ272人）、セルフケア研修（受講者数延べ716人）を実施した。また、メンタルヘルスミニ講座として岡山大学 Moodle 内にオンデマンド資料を公開し、研修内容の向上及び研修回数の増加によるメンタルヘルス対策の充実が図られた。
- ④ 健康教育講義の充実については、テキスト及び e-learning の内容の見直しや新型コロナウイルスに関する項目の追加を行った。
- ⑤ 大学拠点接種にて実施した新型コロナウイルスワクチン接種は、本学の学生・教職員、さらには近隣大学、専門学校の学生・教職員等を対象に、4月から9月の間で2,271回の追加接種を行い、オミクロン株対応ワクチンの追加接種は、11月から3月の間で2,790回行った。また、保健管理センターウェブサイトや学務情報システム掲示板を通じて、ワクチン接種後の感染予防対策の継続や不織布マスク着用の推奨等、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止策の普及・啓発活動を行うなど、感染症対策に大きな成果を上げることができた。
- ⑥ 教職員に対しては、安全衛生部と協働して、メンタル不調による療養に関するオンライン講習会（受講者数延べ378人）を実施した。
- ⑦ さらに新たな取り組みとして、24時間利用可能なオンライン決済による予約システムを開発・導入することにより、各種感染症に対する有償のワクチン接種体制を整備した。これによりインフルエンザワクチンの接種を開始し、約1,000名に有償で接種できた。また、海外留学・渡航者のための渡航ワクチン相談室を新たに開設し、希望する学生・教職員に対応するなど、新型コロナウイルス以外の感染症対策の充実も図っている。

（環境管理センター）

環境管理センターは、本学における環境マネジメントの確実な実施と環境保全に関する社会的責任を果たすための専門業務を行う目的で設置され、排水管理、有害廃棄物の適正管理及び処分、廃棄物の発生抑制、化学物質等の適正管理、グリーン購入の推進、環境報告書の作成、地球温暖化対策実施基本計画の策定等を実施している。また、関連する教育研究と周知、啓発を行うことにより学内外に広く環境マインドを醸成する活動を行うとともに、関連する法令遵守業務を行っている。

令和4年度の活動は、排水管理について例年同様、津島地区における法定水質検査を実施したほか、鹿田地区における水質汚濁防止法に基づいた行政による立入検査に対応した。有害廃棄物の適正管理と処分については、廃液30,191kgを受入、処分委託した。また、廃液処理技術指導員を53名養成した。化学物質等の適正管理について

は、化学物質管理状況監査について書面審査及び現地確認を行うとともに、津島地区における法定の作業環境測定を例年同様に実施した。環境保全に関しては、法令で毎年度作成が義務付けられている環境報告書の編集を例年通り実施した。環境教育について、センターが実施する講習会は、新型コロナウイルス感染防止対策としてe-learningにて開催した。全構成員の受講を依頼している「水質管理基礎」講習は、新たに2,697名が受講した。

その他、「環境分野コンプライアンス概論」、「化学物質管理」、「廃棄物管理」、「環境マネジメント」、「廃液処理技術指導員認定講習会」等の講習会を実施した。新規採用教職員向けの講習や「岡山大学入門」、「環境生命科学研究科専攻概論」等の科目において、環境管理・環境マネジメントに関する内容を講義するとともに上記講習会の受講奨励を行った。環境マネジメント委員会の実務を通じて全学的な環境マネジメントに関与した。法令遵守に関する活動としては、水銀汚染防止法に関する説明会並びにプラスチック資源循環法の対応に関する講習会を開催したほか、「下水道法」、「水濁法」、「省エネ法」、「地球温暖化対策推進法」、「廃掃法」、「PCB特措法」、「グリーン購入法」、「PRTR法」等の法律や関連する岡山県条例に基づく報告・届出等を行った。

(情報統括センター)

情報統括センターは、本学の教育・研究活動の高度化を実現するICTサービスの提供、大学内の多様な情報資源を活用した大学経営や教育研究の支援活動を実施している。令和4年度は、次の取組を行った。

- ① 情報セキュリティ対策の強化として、従来は年間2回実施していた脆弱性検査の実施スケジュールを変更し、年3回の実施とした。サイバー攻撃のリスクが高まる大型連休等の前に実施することにより、情報セキュリティ対策の強化と効率化を図った。
- ② 情報セキュリティ教育として、令和4年7月から全教職員を対象とした情報セキュリティe-learningを実施し、最新の攻撃手法の解説を加えるなどの改善とともに、自己点検結果を評価・分析し、各部局に通知するなどセキュリティ意識の向上を図った。未受講者に対して、メールにより受講の呼びかけを行うとともに、情報セキュリティ管理責任者である部局長等からも受講を促してもらうように協力を依頼した結果、教職員の最終的な受講率はほぼ100%であったが、学生の受講率については、61%にとどまった。学生の受講率を向上させるため、実施スケジュールを見直すことで、年度始めのガイダンス等における周知の期間を設けるなどの改善策を講じた。
- ③ ICTサービスの機能強化として、無線LANの接続性を向上させるために、令和4年3月から新しい認証方式の無線LANサービス運用を開始し、9月末には全学への整備が完了した。

また、教育・研究支援情報システムを9月に更新した。新システムにおいて、オンライン授業の拡充を図るため、学生が自己の所有するパソコンを用いて学外からでも授業用仮想環境へ接続できるシステムを導入するとともに、オンライン授業中に担当教員が学生パソコンの画面を巡視できるシステムを導入した。

- ④ 全学横断的なDX組織体制構築・人材育成として、情報統括センター事務室にDX関連の開発支援等を行うDXグループを設置し、承継職員1名の増員及び新規採用の特別契約職員1名を含む3名を配置した。ITの基本的な知識の習得と業務の標準化や改善、アプリ開発ができる職員を育成することを目的に、計30時間のDX推進研修を実施し、

20名の事務職員が受講した。研修終了後も業務アプリの開発支援を継続したことにより、同研修の受講者が中心となって開発した「入構許可申請アプリ」及び「人事履歴事項追加申請アプリ」の運用が開始されるなどの成果をあげた。

(グローバル人材育成院)

グローバル人材育成院は、実践的な英語力と優れたコミュニケーション力を身につけるとともに、異文化や日本文化だけでなくグローバル社会の在り方への理解を深めてアイデンティティーの形成を図り、グローバルに活躍できる中核的人材の育成を目指すとともに、本学の国際化に向けた取組の企画・実施等を併せて担っている。

令和4年度は、受入プログラムでは新型コロナウイルスの影響による入国制限が徐々に緩和されたものの、入国が遅れる者も多数いたため、引き続きハイブリッド授業を実施し、未渡日者に対応した。派遣プログラムではバーチャル国際交流やオンラインによる短期語学研修を継続する一方、春季語学研修においては、並行して、コロナ禍後初の現地プログラム（マレーシア）を再開した。また、リスクアセスメント・BIAの実施及びBCSを策定した上での実渡航による派遣も継続した。

年間外国人留学生の受け入れ数は1,215人（令和3年度1,027人）、年間日本人学生派遣数（実渡航）は188人（令和3年度20人）となった。また、大学院予備教育特別コースにおいて、未渡日者へのオンラインによる授業やサポートを継続し、新規入学者44人、継続者8人の合計52人（令和3年度37人）を指導した。また、令和4年度の大学院予備教育特別コースから本学大学院への進学者数は28人（令和3年度17人）と、前年度を上回った。さらに、米務省重要言語奨学金（GLS）プログラムでは、全米から選抜された21人の大学生・大学院生にオンラインプログラム（6月14日～8月6日）を実施し、アメリカン・カウンスルズによる高評価（5段階評価で4.24）を得た。

また、グローバル人材育成特別コースの運営においては、TOEICを活用した英語力の分析結果や毎年実施するアンケートから学生のニーズの把握に努め、カリキュラムの充実と履修および留学環境の整備をはかった結果、令和4年度までの延べ履修者数は1,021人と順調に伸びている。令和元年から設置した専門性に特化した「学部・学科型プログラム」は通算で267人を認定、通常コースと合わせた海外派遣実績は1,000件を超え、日本人学生派遣者数の増加に大きく貢献している。海外派遣が困難となったコロナ禍にオンラインを活用した良質な語学プログラムや国際交流イベント、ユースカンファレンス等を積極的に推進した結果、過去3年間で取り組んだコース生は500人弱にのぼり、留学意欲の向上と同時にコミュニケーション力や主体性を高めるなど新たなグローバル教育に進化する契機となった。

(地域総合研究センター)

地域総合研究センターでは、長引くコロナ禍の制約を受ける中、SDGs推進を視座においた実践型社会連携教育プログラムや自治体、経済界、地域との連携により地域課題の解決に向けた活動を進めている。令和4年度は、主に次の取り組みを行った。

- ① 実践型社会連携教育プログラムにおいては、自国の農村部人口減少問題や経済問題等の解決策に岡山ケースを参考に用いた研究を行うため、来日した米国のフルブライト奨学生が本センターで研究活動を行っている。また、岡山市内の他大学と連携し、高大連携を視野に入れ、大学生、高校生らとの情報交換をとおして地方創生に結びつくSDGs活動を推進した。特に、倉敷市水島地区、矢掛町において地域を巻き

込んだ先進的な取り組みを行った。

- ② 学都構想の実現に関する研究活動として、これまでの学都研究の成果を振り返り、ベンチマークとしてきた欧米大学の先行活動の最新事情をフォロー、とりわけフランスのストラスブール大を訪問し、成果発表を行った。また、国内ではこれまで継続して持ち回り開催している3都市（熊本・金沢・岡山）シンポジウムで熊本を訪問し、各都市が抱える諸問題をSDGs 大学経営の視座から方向性が議論され、新たなステージに歩み出す決議を行った。

※令和5年度は岡山開催

- ③ 地域課題の解決に向けた地域振興、社会貢献活動では、岡山県、岡山市、周辺自治体、経済界と連携し、各地域の様々な会議、研修会に招かれ、話題提供やアドバイス、教育活動等を行った。また、西日本豪雨災害からの復興をテーマに工学部や防災活動に精通したNPO団体との連携により、高梁市地区の防災計画の策定支援（シンクタンク機能）をはじめ倉敷市真備地区での活動を継続実施した。

（教師教育開発センター）

教師教育開発センターでは、令和4年度に次の取組を行った。

- ① 全学教職コア・カリキュラムの一環として、1年次を対象に「全学教職オリエンテーションⅠ（5/18）」、「同Ⅱ（10/18）」を実施した。新入生対象の「全学教職課程履修説明会資料」を作成し配布した。またコア・カリキュラムの授業として教職入門DI・DII（2年次）、教育実習基礎研究（3年次）、教職実践演習（4年次）を例年通り実施した。教職課程認定学部の教員を対象とした全学教職課程FD研修会については、農学部（9/22）、工学部（9/30）、文学部（11/30）、理学部（11/30）でそれぞれ実施した。
- ② 岡山県教育委員会（津山教育事務所）との連携・協働のもと、同事務所管内の公立3中学校と5小学校を対象に、教育学研究科と協働で「授業力パワーアップセミナー」を実施した。受講者は先輩教員11名、若手教員14名で合計25名であった。
- ③ Moodle内に「スクールボランティアビューロー」のコースを設定し、学生に県内のスクールボランティアに関する情報を提供した。岡山市教育委員会と連携協力し、本学を会場に学校支援ボランティア支援システム「VALEO」の登録会を2回実施した。（本年度の登録者数は549名）
- ④ 学生CST養成プログラムにおいては、第十一期生6名が初級CSTコースに、第九期生1名が中級CSTコースに新たに参加し、第十期生5名が年度末をもってプログラムを修了した。現職CST養成プログラムでは、第十二期生（令和4・5年度生）7名が新たに参加し、第十一期生6名が年度末をもってプログラムを修了した。
- ⑤ 岡山県教育委員会等と協議し、地域の理科教育の推進とCSTの資質・能力の向上を図るための理科ステップアップ研修会を5会場で、また、要望に応じて校内及び地域の9つの研修会等の講師を務めた。
- ⑥ 学生養成プログラムでは、講座の区分等を柔軟に運用し、認定基準を満たす時間数を確保できるようにした。教育委員会及び教育研究会との連携研修会の指導・助言を14回行った。

（中性子医療研究センター）

中性子医療研究センターは、ホウ素中性子捕捉療法（以下「BNCT」という。）のがん標準

治療における位置付けの確立とともに、中性子医療に関する医療医薬品(ホウ素薬剤)等の研究開発の促進、加速器型中性子発生装置開発の支援、中性子医療分野における医療人材育成を目的としており、BNCTの国際標準治療の確立、BNCTのガイドライン策定、中性子医療技術の応用研究、中性子医療に関わる医療人材育成に関する事業を実施している。令和4年度は、次の取組を行った。

- ① オーストリア・ウィーンに本部を置く国際原子力機関（IAEA）と岡山大学のJoint Workshop「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の研究・教育」を新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、7月25日から29日の5日間、オンラインと対面・現地視察を含めたハイブリッドの充実した内容でIAEAの原子力科学応用局物理化学部からIan Sawinson 氏を迎えて岡山大学、大阪医科薬科大学（関西BNCT共同医療センター）、湘南鎌倉総合病院にて開催した。
- ② 国際原子力機関（IAEA）とBNCTの分野において初の協働センターの指定を受け、9月26日IAEA本部において協定を締結した。協働センター指定を機に、IAEAと密に連携し、BNCTの技術開発、高度専門人材を育成するための教育プログラムの開発などBNCTのグローバル拠点を確立し、世界のウエルビーイングに貢献していく。

（自然生命科学研究支援センター）

自然生命科学研究支援センターは、本学の自然科学研究を推進するため、高性能分析機器・設備の管理運用と提供、遺伝子組換え・動物・放射線実験環境の整備と提供による研究支援を目的とする。また、関連する法定業務を行い、研究実施における法令遵守業務を担当している。この目的達成のため、学内設備の共用化と技術の集約化を推進し、学内にとどまらず学外に研究支援資源を提供することにより、共同研究・受託研究を通して研究成果を広く社会に還元する。これらの活動に合わせ、関連する教育研究を自ら実施し、研究の進展への直接的関与と人材育成に貢献している。組織としては、ゲノム・プロテオーム解析部門、動物資源部門、光・放射線情報解析部門、分析計測・極低温部門と設備・技術サポート推進室の4部門1室でその任務にあっている。

令和4年度は、次の取組により成果を得た。

① 教育領域

センター全体では、一般教育科目や各学部の専門教育科目の関連科目の一部を担当し、多くの学生へ高度な分析機器を利用した実体験的な教育、遺伝子組み換え実験の講義など教育の高度化と研究力の向上に貢献した。各部門においても、特に自然生命科学研究に関わる教育で成果を上げた。ゲノム・プロテオーム解析部門では、ゲノム・プロテオーム解析に関する技術・実技講習会を3回、組換えDNA実験の教育訓練（英語を含む）を12回、再教育訓練を3回実施した。動物資源部門では、マウス・ラット初心者講習会を15回（75名参加）、利用者研修会（鹿田）を11回（270名参加）、教育訓練を17回（683名受講）実施した。光・放射線情報解析部門では、全学放射線業務従事者教育訓練（新規日本語6回・英語5回、再教育eラーニング随時）及び全学エックス線業務従事者教育訓練（eラーニング）を実施した。分析計測・極低温部門では、機器利用説明会を7機種で13回実施するとともに、分析例集/装置マニュアル/ビデオ等を3装置で3件作成・公開し、対面またはリモートでの個別分析相談/安全教育を65件受け付けた。設備・技術サポート推進室では、学外講師による分析装置説明（分析計測分野装置）を9件行った。

② 研究領域

光・放射線部門、分析計測部門、中性子医療研究センター、HiSOR及び理研との共同研究が1件、各部門単独では、論文（総説を含む）11報、講演2件、学会発表19件、学内外の共同研究30件、外部資金採択6件あり、特筆すべき成果をあげることができた。個別部門と学外の共同研究では広島文化大学、広島大学、佐賀大学、近畿大学、京都大学及び県内企業等がある。

③ 社会貢献領域

ゲノム・プロテオーム解析部門では、学外のプロテオーム受託サービスを4件（278,600円）、共同利用機器2種の利用を4件実施するとともに、中国地区バイオネットワーク連絡会の幹事校を務めた。また、全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会に参画した。動物資源部門では、動物実験関連領域の学会・協議会等の運営、マウス・ラット上級技術講習会の開催、専門学校生と他大学の学部生を受け入れてのインターン実習を行った。光・放射線情報解析部門では、臨床医への法定放射線教育訓練の実施、関連学教会を通じた国の放射線関連法令施策への協力・助言を行った。分析計測・極低温部門では、学外依頼分析サービスを566件（約250万円）実施するとともに、共用機器利用説明会の公開が8機種10回、他大学及び企業からの訪問・見学を7件受け入れた。設備・技術サポート推進室では、共用化ガイドラインゼミナールを企画・開催した。

④ 管理運営領域

研究力向上のための適切かつ迅速な管理運営に努め、ゲノム・プロテオーム解析部門では、組換えDNA実験の安全管理と運営に務め、動物資源部門では、消防設備の更新及び落雷による被害からの復旧に対応するとともに、動物実験管理システムの改良による審査の迅速化に務めた。光・放射線情報解析部門では、放射線安全管理（施設管理、臨時教育訓練、被ばく管理、線量管理、証明業務）の適切な実施に務めた。分析計測・極低温部門では、全17測定室の共用公開機器45機器及びエアコン等の設備の維持管理と安全な運営に務めるとともに、定期自主検査及び法定保安検査の実施や、研究遂行に必要な液体窒素及び入手困難であった液体ヘリウムの供給に尽力した。設備・技術サポート推進室では、学生マイスター育成制度の運用と適切な勤務管理に務めるとともに、設備リユース・設備共同利用の仲介WEBシステムの適切な管理運営を推進した。

⑤ センター業務

全部門で機器の共同利用化を推進し、利用研究室の増加に繋がった。各部門においても、ゲノム・プロテオーム解析部門では、組換えDNA実験計画申請の審査を330件、学内プロテオーム受託サービスを23件（約367万円）実施するとともに、新Web申請システムの構築進めた。動物資源部門では、動物実験計画書の事前審査を1,019件実施するとともに、動物実験施設の外部検証の受験や感染実験区域の飼育装置の増設を行った。光・放射線情報解析部門では、全学放射線業務従事者登録業務の支援を172件実施するとともに、全学安全管理体制を構築・運用した。分析計測・極低温部門では、学内依頼分析サービスの利用が7項目合計258件あった他、設備共用の運用により、利用研究室（設備NW登録）が218件に増加（昨年度+22）した。設備・技術サポ

ート推進室では、Webサイトを適宜更新するとともに、新学生マイスターを加え14名の学生マイスターによる10装置の利用を支援した他、機器のリユース・修理費用の支援を行った。

(生殖補助医療技術教育研究センター)

生殖補助医療技術教育研究センターは、生殖補助医療技術キャリア養成に関する学際的な教育・研究を推進し、当該領域で世界をリードする教育研究拠点を形成することにより、より質の高い専門技術者を養成・輩出することを目的とする。

国内外の生殖補助医療機関およびアカデミアと連携し、学生の教育及びリカレント教育の実施やアンケートなどを参考に教育内容の見直しを行うとともに、生殖補助医療技術の教育研究拠点として、国内の協力教員に依頼してリカレント教育を含む教育を実施した。教育効果の品質を維持するとともに、生殖補助医療技術特別コースを継続実施した。生殖補助医療技術に関する研究成果を国内外学会で発表し、査読付き国際論文として公表した。生殖補助医療を国際的に展開するIVIと深い関係にあるスペインのムルシア大学獣医学部と学生の交換や研究面での連携を強化し、共著論文を査読付き国際誌に公表した。さらに、生殖補助医療機関で中心的な立場にいるラボ長クラスの方に講師を依頼し、生殖補助医療現場のマネジメントやその立場を目指す胚培養士に役立つリカレントセミナーを開催した。

(グリーンイノベーションセンター)

グリーンイノベーションセンターは、脱炭素社会・地域循環共生圏・地方創生の実現を目指し、これらを支える人材育成と技術開発の推進を目的として、令和4年4月に設置された。木造建築・林業・サプライチェーン部門と、グリーンbyデジタル部門で構成され、両部門が連携して、林業・木材・木造建築・農業・自然生態系などに関する、①学術調査及び研究、②人材育成、③社会連携、④データ連携システムの開発等に取り組んでいる。

令和4年度は、次世代木質材料研究やCLT（直交集成板）に関するリカレント教育等に着手するとともに、IoT・ネットワーク・AIを駆使したデータ可視化・連携システムの構築を進めた。

(AI・数理データサイエンスセンター)

AI・数理データサイエンスセンターは、令和4年4月に設立されAI・数理データサイエンスに関する教育研究を全学的に推進して質の高い研究者・専門技術者を養成・輩出するとともに、データの集約・活用を行うために必要なサービスの開発・運用ができる人材とコミュニティの育成及びこれらによる社会貢献を目的としている。

センターは3部門から構成され、各部門の主な取り組みは以下のとおりである。

【AI・数理データサイエンス教育推進部門】

令和3年度に認定された文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に対応した教育プログラムの評価を行い、令和4年度からすべての学部で「数理データサイエンスの基礎」を開講し、来年度より必修として開講する体制を整備した。

また、リテラシーレベルの次の段階である「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に対応した教育プログラムを各学部において開発・実施し、令和5年度申請のための土台を構築した。

エキスパート・トップレベル人材育成のために、令和4年度採択された「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」において統計エキスパート人材育成プロジェクトの研修生を専任教員として採用し、教育を推進している。

【サイバーフィジカル情報応用研究推進部門】

AI・データサイエンスの応用研究の効率化と質の向上を図るため、全学横断の組織として専門家集団による技術的なサポート体制を構築するとともに、オープンラボに必要な機器を整備、Webサイトで活動状況を公開している。

主な取組は次のとおりである。

- ① 学内のAI・データサイエンス関連教員等を集めた研究会をメンバー約70名により年間8回開催した。また、令和5年2月に、学内のAI・データサイエンス研究推進組織との共催によるAIをテーマとしたシンポジウムを開催し、相互の連携を深めた。
- ② 共同利用設備であるGPGPUの保守・運用を行い、技術的なサポートを行った。また異分野融合型の共同研究を促進するため、前年度に引き続き、研究資金をサポートする「Society5.0研究支援プログラム」を実施した。

若手研究者を支援するため、40歳以下の研究者及び本学博士・博士後期課程在籍学生を対象として公募を行い、申請19件のうち8件を採択し、1件当たり約50万円を支援した。

支援したテーマに関連し、国際会議・ワークショップで2件、国内学会・研究会で3件の発表を行い、令和5年度の競争的外部資金獲得に向けた検討を行った。

- ③ 学部生、大学院博士課程及び大学院博士後期課程の学生11名を研究会メンバーに参加させ、前述の「Society5.0研究支援プログラム」に関して大学院博士課程及び大学院博士後期課程在籍学生を応募させ、採択者に対するサポートを行った。また、オープンラボ1室を「学生スペース」として整備し、データサイエンス部をはじめとするAI・データサイエンス分野での研究・起業を志す学生に対して指導を行うなど、実践的な教育を実施した。

【データサービス推進部門】

岡山県内の主要企業等7社からエールメッセ（広告）の提供をうけ、ほぼ年間を通じて配信、広告費として110万円を超える収入を得た。この中で次年度継続を希望する企業もあり、当該年度の事業により配信する企業と学生を繋ぐ新たな情報インフラを構築し、次年度以降さらなる有効活用が期待される。

エールメッセについては、アクセスログデータを収集するシステムを令和3年度から4年度にかけて開発・改良を重ねており、既に半年以上にわたり継続的に個々のコンテンツの配信数とクリック率を測定・集約して、当該データから配信数とクリック率の関係性を検討する方法論を確立した。

【附属図書館】

附属図書館は、中央図書館、鹿田分館、資源植物科学研究所分館の3館により構成される。岡山大学が目指す「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」実現のための全学的組織で、大学の教育・研究支援の中心として、また、大学の内外で生み出される「知の成果」の集積と利活用促進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みつ

つ、徐々にコロナ禍前のサービスを再開した。

1. 教育・研究支援機能の維持・強化

- ① 感染防止対策として利用可能座席数の削減や館内の換気・消毒等を実施し、安心・安全な学修の場を提供する一方、座席数の増加、グループ学修室の再開、学外者の入館再開、マスクコードの緩和などを進めた。
- ② 図書館案内ツアーを代替する動画「中央図書館バーチャルツアー」を公開するとともに、クイズラリー形式のガイダンス「図書館ラリー」を開発し、初めて図書館を利用する新入生へのサポートを行った。
- ③ 遠隔授業・学修環境での自主学修をサポートするため、オンラインデータベースを活用した文献探索講習会やレポート作成支援講座などをオンラインで開催するとともに動画や関連資料を公開し、学びの機会を充実させた。
- ④ 「第4期中期目標・計画期間中の電子ジャーナル等整備方針（R2.12.25）」に基づき、主要電子ジャーナル26,407タイトル、データベース31種類を選定した。
- ⑤ オープンアクセス出版拡大のため、電子ジャーナル出版社5社と転換契約を締結、同契約の範囲内で、一律5万円/報の著者負担により、論文をオープンアクセス出版できる、論文掲載料支援を開始した。
- ⑥ 学術機関リポジトリ事業を継続した。新規登録論文は1,164件で累積44,727件となり、アクセス実績は年間2,436,982件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。

2. 学術コンテンツの充実

- ① 図書資料（紙媒体）の充実に加え、遠隔授業支援のため、講義関連のリクエストに応じ、電子書籍を選定し、695点を受け入れた。（前年同時期660点）
- ② 学生用図書を全館合計で4,184冊整備した他、シラバス掲載図書（1,376冊）、多言語資料（14冊）等多様な資料を整備・提供した。
- ③ 電子書籍の試読サービスを実施（和書：10～11月、洋書：11～12月）するとともに、学生による選書イベント「ブックハンティング」を中央図書館（11月、店舗）で実施し、学生のニーズに基づく学修環境を整備した。

3. 社会連携・国際対応整備

- ① 地域住民が参加できる公開講座「水害を記録する」を中央図書館及びオンラインで実施（9月9日、参加者：38名）するとともに、池田家文庫絵図展「岡山城と人々の暮らし」を岡山シティーミュージアム、林原美術館との共催で実施（10月22日～11月20日、来場者：1,782名）し、地域・社会への貢献に寄与した。
- ② 「知」を「好」み、さらに「楽」しむ境地へと導くことを目的とする講演会やワークショップ等の様々なイベント「知好楽セミナー」をオンラインを交えたハイブリッド形式で実施した（12月16日）。参加者50名には、学部生、大学院生、教職員の他、学外者10名も含み、異分野・異社会との交流の場を創出した。
- ③ 館内展示企画を学内外の関係者と連携して実施した。
- ④ 国文学研究資料館の歴史的典籍NW事業に協力し、池田家文庫和書62点の高精細デジタル画像を公開した。

[機構]

機構は、本学の重要な目的を達成するための組織として設置している。

（教育推進機構）

令和4年4月に、地域・社会のニーズを踏まえて柔軟かつ機動的に変容できる組織整備を念頭に、全学教育・学生支援機構が有する教養教育、全学共通教育の実施、学修支援及び学生支援機能、各センター、付随する全学委員会を含めて統合・再編し、共通教育部門、外国語教育部門、入試・高大接続部門、学生支援部門及び学習・教授支援部門で構成する教育推進機構を設置した。教育推進機構は、共通教育、外国語教育、入学者選抜、高大接続及び入学前教育、修学支援、学生の生活支援、キャリア支援及び就職支援、質の高い学習の促進、教授力の向上、機構内外との組織的な連携による質の高い教育活動等を推進するとともに、これらに関する企画、開発及び実施・支援を行っている。特に入試・高大接続部門は、Target2025を見据えた新たな高大接続・高大連携開発推進を担う組織として位置づけ、新学習指導要領で学んだ学生が入学する2025年度を見据えて、新たな観点を取り入れた高大接続・高大連携・入試改革（Target2025）を先導している。

また、学生の主体的な学びの強化のため、課題解決型科目及び実践型社会連携教育科目の拡充に努め、令和4年度は、課題解決型科目は277科目（令和3年度225科目、令和2年度224科目）を開講し、実践型社会連携教育科目は130科目（令和3年度116科目、令和2年度118科目）を開講した。さらに、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、学生自身の専門分野だけでなく複合的な内容を含む科目にも学生の関心を向けさせるため、それぞれの目標が独立しているものではなく総合的に取り組むことが必要なSDGsの内容・取組を、全学部学生の必修科目となっている全学ガイダンス科目において取り上げている。加えて、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目について、全学部で必修科目とするカリキュラム設定を完了した。

（研究推進機構）

研究推進機構は、研究及び産学官連携の推進を企画・立案、調整、実施し、また、研究不正の防止等研究コンプライアンスを図ることによって、本学における広範な領域の学術研究を推進し、重点的に研究拠点の形成を進め、知的資産の形成を促進するとともに、知的財産を組織的に管理・活用・保護し、研究成果の社会還元を促進し、併せて本学の財政基盤の向上に資する役割を担っている。

令和4年度は、次の取組を行った。

- ① イノベーションマネジメントコア（IMaC）と密接に連携し、アジャイル型のプロジェクトを編成し、大型外部資金の獲得に取り組み、以下の成果を挙げた。

JST「共創の場形成支援プログラム」に採択（事業期間：2年間、事業規模：約5,000万円）。

文部科学省令和4年度「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」に採択（事業期間：4年間、事業規模：5億3千万円）

「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」（事業期間：5年間、事業規模：約1,200万円（予定））及び「高校生等向けアントレプレナーシップ教育に関する増額支援（EDGE-PRIME Initiative）」に採択（事業期間：1年間、事業規模：約900万円）。

- ② 研究IRの実施や国際研究拠点・次世代研究拠点の形成などにより、前年度よりTop10%論文数を0.6%、国際共著数を8%増加させた。

若手研究者支援パッケージやOUフェローシップ事業の実施等により、大学院博士後

期課程学生の生活費相当額受給率を61%にし、若手研究者の論文数を前年比16%増加させた。

また、これらの施策の結果、最長10年間にわたり年間700万円の支援を受けられるJST「創発的研究支援事業」の採択者を3名輩出できた。

さらに、本学URAは、学長直轄の研究プレーン組織として、研究支援人材ではなく、大学の運営、管理を担う「研究系マネジメント人材」として位置づけられているところであり、URAの研究分析力、研究マネジメント力及び当機構の研究支援人材との協働による前述した活動により、文部科学省「研究大学強化促進事業」の事後評価において「S」評価を獲得した。

- ③ プロモーションの改善等により、共同研究による外部資金獲得額を前年度比6%増加させた。

知財マネジメント体制を構築し、年間知財収入平均額を17%と目標を大幅に上回って増加させた。

医療ヘルスケア領域における大型共同プロジェクトのマネジメントなどにより、同領域の外部資金獲得額を前年度比4%増加させ、製造販売承認申請3件を実施した。山口大の「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（知的財産教育）」の地方協校校として認定を受け、知財教育教材の開発などを山口大等と連携し、進めた。

また、知財教育に関する教養教育科目の新設に向けて、学内教員を対象に、科目設置の必要性等に関するアンケート調査を実施し、分析及び検討を行うとともに、今後の開講に向け、学務部との調整を行った。

- ④ 5月及び6月に地域の事業承継候補者を主な対象とし「おかやまの事業承継を考えるワークショップ」を開催し、地域の事業承継候補者のほか、本学学生・教職員、一般の方などのべ110名が参加した。

また、7月には各企業に、その課題にあわせたオーダーメイドのカリキュラムを提供する「おかやま経営実践塾」を開講し、1社に提供した。

さらに、R5年1月には岡山大学研究協力会との共催で、講演会「岡山の経営を語る会」を開催した。同講演会には岡山大学研究協力会の会員、本学学生・教職員、一般の方など約120人が参加し、好評を博した。

これらの取り組みにより、大学の総合知の地域への還元を図った。

(安全衛生推進機構)

安全衛生推進機構は、本学の安全衛生方針に基づき、本学構成員等の安全と健康の確保を図るとともに、安全衛生に関する本学の社会的責任を果たすことを目的として設置された組織である。その目的を達成するため、所要の調査・研究を行い、安全衛生部を始めとする関連組織と連携し、安全衛生に関する本学の施策・方針を企画・立案するとともに、本学の安全衛生活動を推進するため、関連する教育・指導・助言を行っている。

令和4年度は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進するため、次の取り組みを実施した。

- ① 職場で発生した事件・事故並びにヒヤリハットの情報収集と分析を行い、令和3年度下半期および令和4年度上半期の「事業場で共有したい事件・事故情報」を全学安全衛生管理委員会にて報告した(5月、11月)。この情報はHPにも掲載し、全学的な情報共有と注意喚起を行うことにより事故等の発生防止についての意識向上を図った。

た。

- ② 実験室等における事故のうち調査が必要と判断した事例について、関係者からの聞き取りを実施し、安全な取扱いや保護具の着用等について徹底指導するとともに、適切な再発防止策について指導を行い、確認した（9件）。
- ③ 新型コロナウイルス等マルチハザード教育訓練 station 事業の取組として、安全衛生部と協働し、倉敷地区、他8地区の視察を実施し、安全衛生管理状況および防災対策実施状況について確認した。特にハザードマップ上、津波・浸水被害が想定される牛窓地区、東山地区、八浜地区、沖元ポート艇庫では避難経路・緊急連絡手段・マニュアル等の整備状況を確認し、未整備の事項については学内専門家と共に指導・助言を行い、整備を完了した。
- ④ 化学物質の危険性及び有害性等の調査とリスク低減措置の実施を推進するため、化学物質リスクアセスメントに関するHP掲載内容を更新・改定し、リスクアセスメント実施の徹底を図った。また、リスク評価結果の活用により津島地区における作業環境測定業務の効率化を図った。
- ⑤ 令和5年より施行される新たな化学物質規制に関する法令改正について、安全衛生部、環境管理センター等と協働して作業計画等を策定し、規程等を学内各諸会議・委員会で審議の上、整備し法令順守に務めた。令和6年度施行の規制への対応についても関係部署と連携して、学内規程等の整備に向けて準備を進めている。

また、学外組織と連携して次の取り組みを実施した。

- ⑥ 新型コロナウイルス等マルチハザード教育訓練 station 事業の取組として、地域住民を含む多様なステークホルダーと協働した防災訓練を安全衛生部と企画した。一時避難場所である第二体育館を会場とし、地域住民（町内会）、防衛省（自衛隊）及び岡山市（危機管理室）との協働型防災訓練を実施した。会場では、防災講話、備蓄食糧配給訓練等を実施し、地域住民、学生・教職員約90人が参加した。また、災害時に活躍する自衛隊の車両・装備品のほか、自衛隊災害派遣パネルを展示した。この取り組みはSDGs推進表彰で優秀賞を受賞した。
- ⑦ 防災への理解を促進するため、学生・教職員用の防災学習教材を毎年改訂するとともに、外国人教員・留学生用に英語版を作成した。更に、今年度は岡山外語学院および安全衛生部と協働し、新たな防災学習教材として、やさしい日本語版コンテンツを作成した。やさしい日本語版の利用者は403人であり、教材としての有効性が確認できた。
- ⑧ 10月に中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会での討議に参加し、他大学等との情報共有等の連携を図った。さらに、令和5年度の本学での開催に向けた準備を進めた。

[異分野融合先端研究コア]

異分野融合先端研究コアは平成20～24年度に文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）」の支援を受け、自立した優秀な若手研究者を育成する場として設置し、延べ13名のテニュアトラック教員を育成してきた。

現在は同コアに配属されているテニュア准教授4名（うち2名は兼任）が異分野融合による新領域研究の創成・発展に向け、自立的環境下で活発な研究・教育活動を行っている。

同コア所属研究者が獲得した外部競争的資金等は令和元年度65百万円、令和2年度95百万円、

令和3年度97百万円、令和4年度93百万円と順調に推移しており、その研究の独創性が社会から高く評価されている。

[学務部][グローバル・ディスカバリー・プログラム]

グローバル・ディスカバリー・プログラムは、発足6年目を迎え、第2期卒業生として、9月卒業生18名、12月及び3月卒業生25名を輩出した。教育関係では、新型コロナウイルス感染拡大防止及び教育効果等の観点から、対面及びオンラインのハイブリッド形式による授業を実施しつつ、実践的な学びを重視し、海外留学では「岡山大学短期留学プログラム（EPOK）」により5名を派遣したほか、4年生約70名のうち18名が本学の「高度実践人」として認定された。また、3年生1名が、One Young World 2022に参加し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に関する多岐にわたるディスカッションに参加した。

卒業生の輩出に合わせてキャリア支援の充実を図り、教育推進機構学生支援部門キャリア・学生支援室との連携を強化し、日本人学生への就職・進学支援に加えて、外国人留学生への支援として、1年次ガイダンス等において日本での就職活動に関する説明を行った。さらに、キャリア教育の一環として地元優良企業と連携し、学生の通訳を加え、多言語によるキャリア支援セミナーを開催するとともに、学生ラウンジにキャリア支援図書コーナーを新設し、キャリア支援の充実を図った。2022年度卒業生については、本学を含む国内の他大学の大学院への進学のほか、韓国やイタリアの大学院にも進学しており、また、NHK、株式会社クボタ、四国銀行、ランスタッド等の多様な企業に就職している。

また、優秀な留学生獲得を目的とした文部科学省2021年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、令和4年10月に4名の国費外国人留学生（ASEAN地域出身者）の受入れを開始した。

広報・学生リクルート活動に関しては、ホームページやSNSの動画などのコンテンツを充実させ、それらを活用するとともに、入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問及びオンライン留学フェアへの参加などを通じて優秀な学生の獲得に努めた。また、学生の視点に立った活動とするため、教職員だけでなく学生も積極的に関わった活動を行った他（英文学生誌Polyphony第3刊の発行、大学生生活の動画作成、地域に根ざしたイベント開催）、学内の国際バカロレア（IB）推進室やASEAN拠点事業との連携を図り、オンライン大学説明会や海外での留学フェア等に参加した。その結果、2023年度入試の志願者数の合計は162名となり、2022年度入試の志願者数131名から約24%増加した。

[国際部][グローバル・エンゲージメント・オフィス]

国連や国際機関、政府機関などをはじめとする国内外の多様なステークホルダーと連携して、地球規模の課題と本学の教育研究資源および地域の資源をマッチングさせるグローバル・エンゲージメント・オフィスでは、海外ネットワークの拡大及び国際発信力の強化に取り組んでいる。

令和4年度は、第4期中期目標中期計画における以下の取り組みを行った。

① ESD for 2030 の推進

・横井上席副学長／グローバル・エンゲージメント・オフィス・ディレクターが国連教育科学文化機関（UNESCO）の「世界高等教育会議（WHEG）2022」「国連教育変革プレサミット」「国連教育変革サミット」に出席し、本学のグローバル・エンゲージメントにかかる戦略や取組及び連携の強化について積極的に意見交換した。また、ユニツイン／ユネスコチェア30周年記念会議に招待参加し、「高等教育の未来」にかかる公式セッションにパネリストとし

て登壇し、各5大陸を代表する国連・国際機関や大学関係者らのパネリストとともに、人類と地球のウェルビーイングに貢献する大学のあり方について参加者らと活発な議論を行った

・ユネスコ／日本ESD賞の国際審査委員長であるブルキナファソ出身のアブゼ・ジグマ王女が本学並びに岡山県知事、岡山市長を訪問した。ジグマ王女には、ESDにおけるこれまでの功績を称え、本学の名誉博士号を授与した。

② SDGs教育研究の高度化

・国連貿易開発会議(UNCTAD)との包括連携協定に基づいて実施している「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース」では、前年の倍近くとなる13名が参加した。「途上国からの若手研究者のための博士課程学位プログラム」には、環境生命科学研究科及びヘルスシステム統合科学研究科博士後期課程にそれぞれ1名が入学した。

・UNCTADとしても大学連携のプログラムは初めてであり、かつ、実績が伴っている本学に、シャミカ・シリマン テクノロジー・ロジスティクス局長が訪問し、学生・教職員に対して特別講演会を実施し、UNCTADが取り組む最先端の国際社会の課題と提案を解説いただいた。

・3月にUNCTADの主要加盟国43カ国で構成される「開発のための科学技術委員会(CSTD)」年次会合がスイス・ジュネーブで開催され、「Highlights of Technical cooperation activities under the CSTD」に上席副学長が登壇し他の3か国とともに日本の代表として共同プログラムについて説明、なかでも学長のビデオメッセージでは、本学とUNCTADとの継続的な協力・協働を加盟国メンバーに向けて発信した。

・「地球憲章国際審議会」「地球憲章国際会議2022」に学長、上席副学長が招待参加した。地球憲章国際本部と連携した本学の活動実績への感謝の言葉が述べられ、また、これまでの本学の貢献に対して、トロフィーが授与された。

③ 次世代育成

・One Young World(OYW)英国マンチェスター大会に学生2名が参加した。また、当該大会で設置された世界4大陸の地域拠点において、北米・ニューヨーク、南米・サンパウロ、アフリカ・ヨハネスブルクの世界の主要都市とならんで、アジアでは日本の岡山市が選ばれ、「OYW 2022 Hive in Okayama, Japan」を本学主催で開催した。

・OYWのパートナー機関である英国バース大学を訪問し、バース大学に対して、OYW大学間連携ネットワークの設立について構想を説明するとともに、バース大学が毎年開催する「Bath Caucus」への学生2名の派遣参加により、OYWを通じた学生交流の活性化を図った。また、日本国内においても、日本の大学とのネットワーク構築に向け、「OYW ジャパン大学連携ネットワーク設立準備会」を開催した。

・岡山県教育委員会との協働事業「おかやま夢育イニシアチブ」を立ち上げ、スタートアップイベントにおいて、OYW Japanの代表理事及びOYWアンバサダーで、World Road Inc.の代表CEOの参加協力を得て、「What's your dream? 英語に代わる、夢という共通言語」と題したリレートークを行い、本学学生と高校生との交流を深めた。また、「OYW 2022 Hive in Okayama, Japan」「UNCTADシャミカ・シリマン テクノロジー・ロジスティクス局長による特別講演会」への参加を呼びかけ、多数の高校生が参加した。

共通施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,241百万円(58.5%)、雑益323百万円(8.5%)、寄附金収益316百万円(8.3%)、その他949百万円(24.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,348百万円、教育研究支援経費977百万円、その他

1,825百万円となっている。

カ. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

岡山大学病院は、「高度な医療をやさしく提供し、優れた医療人を育て、社会・地域の持続的な健康増進に貢献します」を理念とし、「先進的開発を行い、国際的に最高水準の医療環境を提供します」「全ての職員が高い倫理観を持って行動し、患者さんの尊厳を大切にします」「医療人として豊かな人間性を育み、科学的な思考能力を養います」を基本方針として、診療を通じて医学及び歯学の教育並びに研究を行うことを目的としている。

2. 大学病院の中期目標

前述のミッションを実現するため、以下の中期目標を掲げている。

- ① 中核的医療拠点として、高難度手術やゲノム医療などの高度医療を提供することに加え、健康寿命延伸に寄与する次世代医療や異分野融合イノベーションの創出に繋がる研究を推進する。
- ② 地域の医師偏在に対応した、持続可能な地域医療提供体制の構築とともに、地域中核病院間連携の推進と、中国・四国地域に点在する中核病院間を結ぶホスピタル・ネットワークを構築する。
- ③ 大学病院職員を主とする多様な医療人への、デジタルの活用を含む個別最適な教育・研修を充実させ、地域や国際社会で中核となって活躍する優れた医療人を育成する。

3. 令和4年度の取組等

令和4年度においては、上記のミッションを実現するため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対策を行いつつ、地域医療の最後の砦としての先進的な医療を進めるとともに、日本屈指の「診療・教育・研究拠点」を目指して取組を行った。

1) COVID-19への対応

本院では、令和2年3月からCOVID-19陽性患者（以下、「陽性患者」という。）の受入れを開始し、同年8月には岡山県新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定され、通常の1病棟の全てをコロナ専用病棟に改修するなどして、中等症・軽症患者用の病床を16床、重症患者用の病床を10床確保、令和3年度に重症患者用病床を2床、令和4年度に中等症・軽症患者用病床を2床追加し計30床のコロナ病床を確保し、岡山県からの要請に基づき、令和4年度は310名（入院延患者数2,537名）の陽性患者を受け入れてきた。

また、令和2年10月に「新型コロナウイルス感染症患者が宿泊施設で療養を行う場合の健康管理業務委託契約」を岡山県と締結し、ホテル療養している患者のオンラインでの健康管理や、令和3年3月からは、ワクチン接種後の副反応等に対応する診療体制の構築事業の要請を受け、地域の医療機関からの紹介先となる専門的な医療機関として、円滑に診療を行う体制を構築。さらに、「コロナ・アフターケア外来」を令和3年2月に開設し、COVID-19の後遺症に悩む患者に対して、大学病院ならではの専門的な検査や、他の診療科と連携を図り診療体制の整った環境で体系的に診療・治療を行っている。これにより、診療方針の決定とマネジメントが総合的に行えるようになり、地域の医療機関とも連携して患者の診療を円滑に行った。

岡山医療圏におけるCOVID-19対応についての情報共有を目的として、令和2年4月に「岡山市内急性期7病院新型コロナウイルス対応協議会」（令和2年9月から「岡山新型コロナウイルス対応者会議」に名称変更し、圏域を県内に拡大）を立ち上げ、原則、週1回、Web開催している。現在は、県内11病院が参加し、岡山県、岡山市保健所とも連携し、各病院の患者の受入体制・入院患者の状況・リスクの低減及び分散、物品の整備状況、今後の医療連携体制等、岡山県・岡山市における施策の共有等を行った。

令和4年度も昨年度同様に、COVID-19感染拡大による重症化した患者の受入れ増加に伴い手術件数を制限せざるを得なかったものの、本来本院が担うべき臓器移植、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を用いた手術、CAR-T療法（免疫細胞療法）等の高度な医療を提供することができた。

2) COVID-19の業務損益への影響

令和3年度に引き続き、陽性患者受入れのための病床確保や、病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体による様々な財政支援の方策が講じられた。

財政支援による本院の業務損益への影響額は次のとおりである。

①診療報酬上の加算が病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMO（体外式膜型人工肺）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防等のために一般患者に比べて多くの医療従事者の関与が必要なことから、診療報酬上の加算措置が設けられ、令和4年度における附属病院収益35,391百万円のうち、この加算による収益は52百万円である。

②COVID-19に関する補助金が病院収益に与えた影響

患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や受入態勢強化のための補助金が交付され、令和4年度における補助金等収益2,540百万円のうち、これらの補助金による収益は1,974百万円である。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は40,900百万円となり、当期総損失2,011百万円の計上が見込まれていた。

3) COVID-19対応という大きな制約の中で、本院のミッションの実現のための取り組み

①先進的な医療として、令和4年度の臓器移植件数は80件（令和3年度：104件）、ダヴィンチ手術件数は前年度を大きく上回り464件（令和3年度：425件）、CAR-T療法（免疫細胞療法）の実施件数も前年度を上回る28件（令和3年度：20件）など、本来担うべき高度な医療の提供を維持した。従来のロボット支援下膵切除術に加え、令和4年4月から保険診療適用となった「ロボット支援下肝切除術」を9例、「ロボット支援下総胆管拡張症手術」を令和4年7月から2例施行した。これら全てのロボット支援下肝胆膵外科手術を行っているのは、中国四国地方では岡山大学病院のみである。

臨床研究の適正な実施のために、特定臨床研究管理委員会をもって、新医療研究開発センター監査部臨床試験管理室にて、臨床研究の年次点検及びフォローアップ点検を行い、品質確保と不適合の是正に努めた。研究者等のニーズに沿うと伴にシーズの社会実装に向け、ARO（Academic Research Organization：アカデミアによる研究支援組織）支援をさらに充実させるなどし、臨床研究数の拡充に努めた。さらに「特定臨床研究奨励費制度」を整備し、岡山大学病院主幹の臨床研究の確保と、適正な実施に努めた。

橋渡し研究において、運営マネジメント会議を開始し、学長を含め全学的な体制を整備し、IMaCとの連携をとり、異分野融合チャレンジ事業を開始した。21件の応募があり7件を採択し、医療関係開発を支援した。中四国地方アカデミアの連携強化、シーズ掘起・育成のため、中国・四国TRを開催し情報交換を行い、また、各アカデミア研究者との個別相談を実施した。

- ②中核的医療拠点として、岡山市内の基幹病院で構成された岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）に新たに姫路赤十字病院を加えることを承認し、岡山を中心とした瀬戸内医療圏として新たな体制づくりを推進するとともに、ホスピタル・ネットワークの拡大に努めた。

地域医療体制の充実を図るため、岡山県がん診療連携拠点病院として、県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関して継続的に中心的な役割を担った。

がんゲノム医療中核拠点病院として、3種類のがん遺伝子パネル検査を運用するとともに、がんゲノム医療中核拠点病院としてがんゲノム医療連携病院からの依頼によるエキスパートパネルでの検討症例数は昨年度を超える実績(1,000件超)を達成した。さらに、令和2年度から開始したがん遺伝子パネル検査（TS0500）の臨床応用を目指した先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」は中四国の拠点病院も含めて23施設が参加し、令和4年11月に250症例の登録を完了した。希少・難治がん患者へのゲノム医療を推進すべく、全ゲノム解析プロジェクトに参加し、中四国・九州地方では初となる全ゲノム解析体制の整備を進め、患者登録を開始した。また、岡山県肝疾患診療連携拠点病院として、県内の診療水準の向上や均てん化を図るため、医療従事者や患者等を対象とした研修会、肝臓病教室のWeb開催及び相談支援を継続して行い、中核医療機関としての使命を果たした。

- ③優れた医療人を育成するため、岡山大学病院内に「高度医療人材育成センター」を設置し、岡山大学病院内外に勤務する医療系職員を対象として、高度医療人の育成・輩出を行う体制を整えた。

また、多様な医療人を対象とするデジタルを活用した教育プログラムを次のとおり実施した。

- ・CMA-Okayama 医療人材育成プログラムの実施（6回、総参加者数198名）、セミナー動画のオンデマンド配信。
- ・公開講座おかやま病院経営「トラの穴」講座を対面・オンラインのハイブリッドで開催（年間14回開催、総参加者数17名）
- ・岡山大学病院NSTオンライン勉強会の開催（年間9回開催、総参加者数279名）
- ・がんゲノム医療中核拠点病院岡山大学病院人材育成セミナーの開催（年間10回開催、総参加者数241名）

また、特定行為看護師のフォローアップ研修に、VRを利用したハンズオンセミナーを組み入れた。（12/5開催、フォローアップ研修参加者6名）

卒後臨床研修センターの医科研修部門では、協力型病院検索システムを立ち上げ、医科研修医が研修協力病院などの情報を素早く入手できるようにし、研修協力病院も医科研修医に伝えたい情報をリアルタイムでアップデートできるようにした。歯科部門では、ホームページを一新し、携帯端末からの表示およびアクセスを容易にした。（2023年度研修

医定員充足率 以下 90.9%、歯科 100%)

医療教育センターと共催の「専門医研修ナビ@WEB」に各診療科の動画を掲載するなど
専門医研修の情報提供を行い、専門医の獲得に努めた。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

1) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益35,391百万円(82.4%)、その他7,535百万円(17.6%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費24,826百万円、人件費15,576百万円、その他1,739百万円となっている。

2) 「病院収支の状況」の概要

期末の資金の状況が分かるよう、非資金取引情報(減価償却費、引当金繰入額など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算すると、次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,103
人件費支出	△15,104
その他の業務活動による支出	△22,228
運営費交付金収入	3,194
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	2,452
特殊要因運営費交付金	741
附属病院収入	35,391
補助金等収入	2,559
その他の業務活動による収入	290
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,797
診療機器等の取得による支出	△1,638
病棟等の取得による支出	△1,505
無形固定資産の取得による支出	△5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	2
施設費収入	349
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△640
借入れによる収入	2,268
借入金の返済による支出	△1,424
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△602
借入利息等の支払額	△50
リース債務の返済による支出	△811
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△19
IV 収支合計(D=A+B+C)	665
V 外部資金による収支の状況(E)	251

受託研究・受託事業等支出	△1,003
寄附金を財源とした事業支出	△255
受託研究・受託事業等収入	1,237
寄附金収入	272
VI 収支合計 (F=D+E)	916

業務活動による収支は、4,103百万円(対前年度4,129百万円減)となっている。その収入は、人件費、COVID-19に係る赤字補填、診療機器等の取得、借入金の返済、リース債務の返済等、その他の活動の原資に使用されている。

投資活動による収支は、△2,797百万円(対前年度214百万円減)となっている。前年度比で投資が増加したのは、歯学部棟改修工事やX線CT装置等の高額な放射線機器の取得による影響である。

財務活動による収支は、△640百万円(対前年度697百万円増)となっている。歯学部棟改修工事やX線CT装置等の高額な放射線機器に係る借入れによる収入が増加した影響である。

以上の結果、外部資金による収支251百万円(対前年度47百万円増)も含めた収支合計は、916百万円(対前年度3,598百万円減)となっており、引き続きCOVID-19による病院経営への影響に注視しつつ、(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金及びリース債務の返済、老朽化した施設及び医療機器の更新のため、さらなる病院収入確保と経費削減を行い、安定的な経営を行う必要がある。

3) 収支の見通しと対応及び総括

昨年度から引き続きCOVID-19感染拡大の中、上記の様々な対応を行い、地域医療の最後の砦としてCOVID-19診療と通常診療の両立に努めてきた。

しかしながら、感染状況は一進一退を繰り返し、さらには変異ウイルスの発生など、不安定な病院運営を余儀なくされた。

このような状況の中、令和2年度当初から実施している歯学部棟改修工事については計画通りに完了したが、その他の建物改修や医療機器等の更新は必要最小限にとどめるなど支出抑制に努めた。

収入面ではDPCⅡ期以内退院率の向上や救急医療管理加算の算定増など増収にも努め、昨年度に比べ改善したものの、COVID-19感染拡大以前の水準には戻っていない。

また、事務的な誤りにより病床確保料が令和2年度と令和3年度で過大交付となっていることが判明し、過大交付分の補助金を返還したこともあり、令和4年度については赤字となっている。

医療を取り巻く状況が厳しさを増す中、岡山大学病院は特定機能病院並びに臨床研究中核拠点病院としての役割を果たすべく、病院機能を維持し、本院に期待される先進的な医療の開発及び提供のため、病院の財政基盤を安定化させることが必要不可欠である。

キ. 資源植物科学研究所セグメント

資源植物科学研究所は、施設・設備の共同利用を促進し、国内外研究者との共同研究を推進することにより、「様々な環境ストレス下での食糧生産を可能にするための資源植物の環境適応性の解明とその応用、及び関連研究分野でグローバルに活躍する人材育成」を目的としている。研究所が蓄積してきた遺伝資源のゲノムデータ、環境応答データや植物の様々な生理応答に関する情報を広く共同利用、共同研究に供することにより、植物科学分野の拡大発展に貢献し、地球規模の課題である食糧問題解決に向けリーダーシップを発揮して新たなイノベーション

ンを創出、国際共同研究拠点としての地位を確立することを目的としている。

令和4年度においては、以下の事業を行った。

- ① 国内の大学・試験研究機関に所属する研究者を対象に、植物の遺伝資源または植物ストレス科学に関する共同研究を4つのテーマとし、「一般研究」、「重点研究」及び「若手奨励研究」の区分を設けて公募し、52課題を採択して共同研究を実施したほか、国内外ワークショップを開催して研究交流を推進した。また、国際共同研究は4件を採択して実施し、年度後半（10月）からの新型コロナウイルスに対する水際対策の緩和により国外からの入国も可能となったため、外国人研究者の招へいも行うことができ、活発な国際共同研究を実施することができた。
- ② 次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を推進するため、次世代作物共同研究コアの拡充・支援を図り、次世代作物共同研究コアの研究班を再編し、3つの研究班「作物環境デザイン研究チーム」、「フィールドフローラ研究チーム」、「作物イノベティブデザイン研究チーム」により研究実施を行う体制とし異分野融合研究を加速させた。
- ③ RECTORプログラム（大学改革促進のための研究拠点形成）により「光合成国際研究拠点形成プロジェクト」（生命科学）を推進した。ミュンスター大学（ドイツ）から教授1名をクロスアポイントメント制度により採用し、令和4年10月下旬から12月上旬にかけて招へいし、光合成装置の構造学的国際研究を進めた。
- ④ 植物ストレスをキーワードとした国際ウェブフォーラムを令和4年9月14日に開催した。今回のフォーラムでは司会・進行を大学院生を含めた国内外の若手研究者が行うなど、将来植物科学分野で活躍する若手研究者の育成を主な目的としており、国内外の研究機関から100名を超える多くの参加者があった。
- ⑤ フィールドにおける各種ストレス研究のため、土壌ストレスモデル圃場の整備を行った。資源植物科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益463百万円（67.4%）、雑益55百万円（8.1%）、その他168百万円（24.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費529百万円、研究経費196百万円、その他96百万円となっている。

ク. 惑星物質研究所セグメント

惑星物質研究所は、これまでの地球・惑星の起源、進化、ダイナミクスの研究に加え生命起源物質ならびに惑星流体物質科学分野を包含した統一的惑星物質科学の研究を行うとともに、「共同利用・共同研究拠点」として、全国の研究者に本研究所設備の共同利用の機会を提供し、数多くの研究者と質の高い共同研究を実施すること、また、世界最高レベルの基礎研究能力を有した、シームレスに「物質科学的に地球を見る」ことのできる新しい研究分野を展開する国際共同拠点となることを目指すとともに、次世代の研究者育成と人的交流によって、世界の教育研究水準の向上に貢献することを目的としている。

令和4年度においては、以下の事業を行った。

- ① 地球惑星物質科学の研究者を対象に、本研究所の設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究制度を設けている。公募は原則年2回としているが、新型コロナウイルス感染拡大により研究活動に支障が生じた研究者・学生を支援するため、共同研究の実施受入れを柔軟に対応するほか、来所が困難な共同利用研究員に対しては、本拠点スタッフが実験や分析を行う代行や、遠隔操

作による共同研究の実施も可能としている。応募者は、研究内容が本研究所で行われている主要研究課題に関連する共同研究であること、又は本研究所の主要設備を使用する共同研究であることを原則として、研究課題、研究内容、期間等について、該当分野の関係教員と十分な事前打ち合わせを行った上で申請し、その採択は、本研究所共同利用・共同研究拠点運営委員会において決定している。共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに、安価で長期滞在が可能な三朝宿泊所の利用も提供している。令和4年度は、一般共同研究21件（うち代行2件）、国際共同研究14件（うち代行5件）、設備共同利用2件の合計37件を実施している。また、新規共同利用研究員、学生獲得のためのアウトリーチとして、研究所紹介動画を作成した。

- ② 国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大、全国共同利用施設としての役割から、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、惑星物質研究所独自の制度として、博士の学位を有する者で、本研究所の研究内容を理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者を、スーパーテクニシャンとして雇用（令和4年度は4名）している。
- ③ 令和4年4月に（独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）と更新した「地球外物質研究に係る連携協力に関する協定」に基づき、小惑星リュウグウの試料の総合分析結果に関する論文を日本の他研究機関に先駆けて発表し、国内外から大きな反響があった。また、鳥取県さじアストロパークで開催の「星取県を楽しもう（R4. 6-9月）」にて、研究所施設・研究パネルを展示し、期間中約2千人の来場があった。その他さくらサイエンスプログラム事業でタイ王国カセサート大学学生の視察を受入れ、惑星物質科学研究拠点の紹介等を行い、国際貢献の推進を図った。

惑星物質研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益186百万円（65.2%）、寄附金収益45百万円（15.9%）、その他53百万円（18.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費249百万円、研究経費223百万円、その他43百万円となっている。

ケ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されている。附属幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して初等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属中学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して中等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。また、附属特別支援学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して知的障害者に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実践に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。

令和4年度においても昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、年度当初から通常とは異なる学校園の様子となり、毎月一回開催される附属学校園正副校長会会議にて、附属学校園においてもコロナ禍における教育活動をどのように維持・継続すべきか、昨年度の

対応を踏まえ、必要な活動を感染症対策とどのように両立できるかを検討のうえ実施するとともに、公立学校園と附属学校園が家庭や地域と共に、その児童生徒の安全を組織的に保障する拠点となる意味で、セーフティプロモーション、ヘルスプロモーションを掲げて、安全点検、健康に留意した学校園として組織的かつ継続的に取組むことができた。また、コロナに対しての考え方をきちんと捉えていきながら、「地域のモデル」という課題で進められるようコロナ禍における学校運営の在り方についても協議しつつ、以下の事業を行った。

- ① 附属幼稚園・小学校・中学校は、令和2年度から引き続き、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。

こうした教育研究は、平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」において地域が抱える諸課題の解決に寄与しているかという観点から確認・検討される。

この「附属学校園地域運営委員会」は、附属学校園の正副校長、教育学部の学部長・担当副学部長・事務長、岡山県並びに岡山市の教育委員会関係部局の担当者から構成され、附属学校園の在り方について自由な意見交換が行われる。

令和4年11月に開催された「附属学校園地域運営委員会」では、これまでの教育研究が高く評価される一方で、これまで地域の公立学校園が共通に抱える喫緊の課題であった学校における若手教員を中心とした人材育成に加え、特にニーズも高いGIGAスクールに関する研修部分と、新しい指導要領に関する研修部分の充実が挙げられ、探究的な学び・課題解決型学習をより効果的にしていく為の手段としてのICTの活用方法など、引き続き附属学校園が、地域における教職員の資質能力の向上を図る拠点として機能するための体制づくりやプログラム開発に取り組むことが要望された。

また、附属学校園を園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しに基づく現職教員研修の地域拠点とするための具体的な検討を行うために令和元年度に設置した「附属学校園地域連携専門部会（附属小学校・特別支援学校の校長、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会の担当者（各1名）の計4名から構成）」で提案された「体験型教員研修」として岡山県内から7名の教員を受け入れた。

- ② 附属特別支援学校は、附属幼稚園・小学校・中学校とともに「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。特に、令和2年度から引き続き令和4年度においても自律と社会参加に必要となる「主体的に行動する力」をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた新しい学習指導要領への対応といった地域の特別支援学校のモデルとなる研究課題を掲げ、コロナ禍においてもその成果を研究発表会等で公開した。

こうした教育研究は、平成30年度より設けられた「附属学校園地域運営委員会」などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。また、附属幼稚園・小学校・中学校において、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた一貫教育の推進が目指されるようになったことから、附属学校園内の連携をさらに強化し、附属特別支援学校の教育研究の成果を通常学校に還元していくことを課題として整理した。また、これまでの附属特別支援学校が実施している体験型研修（公立学校園との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修）をモデルとした、地域の教員に対する研修機能を強化するための体制づくりやプログラム

開発の具体的な検討を継続して行った。

これについては、令和元年10月開催の「附属学校園地域運営委員会」での協議を踏まえ、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」で設置が承認された「附属学校園地域連携専門部会」において、附属学校園による現職教員の研修機能の強化を図る先導的な取組の実現に向けた検討・協議を開始した。

令和2年度には、こうした地域の教員に対する研修プログラムを教職員支援機構岡山大学センターの講座として試行的に開設し、令和7年度以降に岡山大学教職大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象とする展望をもっている。さらに、これをモデルとした取組を他の附属学校園に広げることにより、附属学校園が、地域の教員養成・研修ネットワークの中心に明確に位置づけられる。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益724百万円（90.0%）、その他80百万円（10.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費926百万円、その他145百万円となっている。

コ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部（学務部及び国際部を除く。）のみで構成され、大学運営の企画・立案、各部局における教育・研究・診療の支援などを行っている。当年度は以下の事業を行った。

- ① 学内予算編成において、中期計画実施や全学のミッション実現等に資する経費として「戦略的経費」を創設し、多様な財源獲得を促す先行投資を含む重点事項を中心とした取組への予算配分を実施した。配分にあたっては、新たに役員ヒアリングを導入するなど、評価等に基づく適時適切な資源配分を実施することができる体制構築を進めた。
- ② 保有資産活用においては、職員宿舍の再整備について、学内関係部署の意見や業者からの情報を整理し、本学にとってより効果的な整備計画となるよう検討を進めている。また、譲渡先が見つからず遊休地状態となっていた本島農場について、再度市場調査を行い、見積公告を実施した結果、売却することができ、売却益として民間由来の外部資金を獲得できた。
- ③ 資金運用事業については、綿密なキャッシュ・フローの把握に努め、十分なリスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、コロナ禍に伴う支出増及び収入減に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、令和4年4月、10月、12月に電力債を3銘柄購入した。その結果、年間の運用益は約47百万円となり、目標額（約41百万円）を達成した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,329百万円（71.9%）、その他519百万円（28.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,002百万円、その他712百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益12,197百万円のうち、目的積立金として申請しているものはない。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、2,349百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

歯学部棟改修	(取得価格 2,086百万円)
共育共創コモンズ	(取得価格 661百万円)
教育・研究支援情報システム	(取得価格 529百万円)
全身用X線CTシステム	(取得価格 450百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実験研究棟改修（工学系）	(当事業年度増加額 357百万円、総投資見込額 535百万円)
総合研究棟改修（歯学系）	(当事業年度増加額 429百万円、総投資見込額 1,130百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

マルチスライス X 線 CT 装置の除却	(取得価格 259 百万円、減価償却累計額 259 百万円)
農学部附属本島農場土地の売却	(取得価格 41 百万円、減損損失累計額 37 百万円、売却額 3 百万円、売却損 0 百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

土地（評価金額 6,954 百万円、被担保債務 2,268 百万円）

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	65,648	67,916	67,771	69,343	69,291	72,421	73,022	79,111	72,802	78,317
運営費交付金収入	17,628	18,231	17,939	18,307	17,685	18,187	18,044	18,416	18,649	18,755
補助金等収入	971	1,017	743	759	788	4,941	1,812	7,488	723	3,625
学生納付金収入	7,134	7,101	7,157	7,042	7,388	6,912	7,364	6,875	7,379	6,979
附属病院収入	32,060	32,465	31,980	33,420	33,419	32,467	33,674	33,776	34,231	34,952
その他収入	7,855	9,100	9,952	9,812	10,011	9,912	12,128	12,554	11,820	14,005
支出	65,648	66,064	67,771	68,309	69,291	69,432	73,022	73,660	72,802	78,040
教育研究経費	23,100	22,989	23,767	22,780	24,043	22,600	24,842	22,966	25,361	25,618
診療経費	32,851	33,337	33,075	34,717	34,268	32,659	34,039	31,221	34,643	36,671
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	9,697	9,736	10,929	10,811	10,980	14,173	14,141	19,471	12,798	15,750
収入－支出	0	1,852	0	1,033	0	2,989	0	5,451	0	276

(注) 令和4年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は73,998百万円で、その内訳は、附属病院収益35,391百万円(47.8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益18,625百万円(25.2%)、学生納付金収益7,825百万円(10.6%)、その他12,154百万円(16.4%)となっている。

また、外来診療棟改修(医科・歯科)工事等の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業等により長期借入れを行った(令和4年度新規借入額2,268百万円、期末残高19,021百万円(既往借入分及び機構債務負担金を含む。))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では以下のとおり目標を定め取り組みを進めてきた。

- 第4期中期目標・中期計画の下、研究大学に相応しい教育の質向上に向け、教学の方針を明確化して周知するとともに、共育環境の開発などの基盤整備を含む教学マネジメント体制の整理を進める。学部(学士)課程においては、令和7年度(2025年度)から実施する初年次教育を起点とした学士課程教育の再構築(Target2025)の設計を行い、異分野融合に加え、大学院1年生と大学1年生がともに教え学ぶ「共育環」を作る異学年共育の実現を目指す。大学院(博士・修士)課程においては、学位プログラム化と改組を推進するとともに、LMSを始めWebを活用した教育支援体制の高度化に取り組む。またAI・数理データサイエンスの教育研究の強化を目的として、AI・数理データサイエンスセンターを設置し、この分野の人材育成を全学的に推進する体制を整備する。
- 入試改革・高大接続改革では、SDGs入試の全学での実施と入学前教育の設計を開始するとともに、個別学力検査後期日程募集を停止する。学生支援ではコロナ禍などの環境変化に応じた対応を引き続き行う。
- 国際化においては、UNCTAD-SDGs博士プログラムやCLSプログラムの充実に加え、DXを活用したSDGs国際教育プログラムの開発に取り組む。また、JV-campusやCOILを活用した新たなプログラム開発に取り組む。グローバル・ディスカバリー・プログラムの新たな展開に向けた検討を開始する。

令和4年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ① 教学方針の明確化： 令和4年6月に全学の「養成する人材像：変容し続ける先駆者」の明示及び学士課程、博士前期課程(修士課程)、博士後期課程(博士課程)、専門職学位課程毎のDP、CP、AP(3ポリシー)の改定を行った。各研究科の学位プログラム毎の「養成する人材像」及び3ポリシーは令和5年3月に改定を行った。学士課程のそれらは、2025年度改定に向けて作業を進めている。
- ② 教学マネジメント体制の整理： 令和4年4月に教学企画室を新設することで、全学教育に関わる中・長期的な方針の策定及び教育の質向上に係る企画・立案機能を強化し、教育推進機構と部局とを有機的に連携する新たな教学マネジメント体制を整備した。さ

らに、大学院教育における教学マネジメント強化の一環として、大学院共育共創センター設置を伴う概算要求事業を策定し、令和5年度予算の内示を得ている。

- ③ 学部（学士）課程の教育改革： 令和4年3月に取りまとめた「岡山大学における教育改革の構想案」を具現化するため、令和4年6月に教育改革設計委員会及び英語教育改革委員会を設置し、全学共通科目カリキュラム(案)、履修モデル(案)等のスキームの設計と、4年間を通じた英語教育による英語力の可視化を念頭にした英語教育改革の「考え方(総論・各論)」「カリキュラム策定の方針」(案)の検討を進めた。

また、学生の英語総合力の伸長度を経時的に評価するために、英語の4技能(読む・書く・聞く・話す)を国際指標で確認可能な英語検定試験(リングスキル英語検定)の導入を決定し、次年度以降、段階的に学部1年次(入学時)、学部3年次及び大学院1年次で受検を必須化することとした。

さらに、大学院生が学部課程初年次教育科目で学部生のファシリテーターとして共に教える共育環を構築するために、上述の全学共通科目カリキュラム(案)の中で「探究科目」を設計している。

- ④ 大学院（博士・修士）課程の教育改革： 文部科学省から、環境生命自然科学研究科(新研究科)の設置及び医歯薬学総合研究科(博士課程)の令和5年度改組が承認された。この改革と並行して大学院の学位プログラム化を推進した。新たな大学院学位プログラムでは、大学院共通科目「リーダーシップとSDGs」と「プロジェクト・マネジメント実習」(以上、博士前期課程)、「プラクティカム」(博士後期課程)を義務付け、昨年度の社会文化科学研究科に続いて、今年度、保健学研究科で開始した。次年度からは、専門職大学院である法務研究科を除く全ての研究科で開始予定である(全40学位プログラム)。

また、令和3年度に導入した次世代LMS(Canvas)運用推進のために、検討WGを設置し、LMSの利用促進に関する様々な検討・調整・マニュアル作成等を行い、平成5年度から大学院の授業科目での運用を開始することとした。この取組みと並行して、令和4年6月にはデジタルツール活用推進委員会を設置し、LMSの管理運用ガイドラインの制定、教職員のLMS利用支援体制確立の検討・準備を進めた。また、映像・配信収録システムの試用配付・設置(4部局)と併せて、機材マニュアル(収録版・配信版)の展開と教育用リッチコンテンツ制作支援など、教育支援体制の各種高度化に取り組んだ。

- ⑤ AI・数理データサイエンスの教育研究の強化： 令和4年4月にAI・数理データサイエンスセンターを新設し、データの集約・活用を行うためのサービスの開発・運用ができる人材育成の全学的な推進体制を整備した。また、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」で令和3年度認定を受けたリテラシーレベルの教育プログラム実施体制を基盤として、令和4年度には同プログラムの継続実施とともに、応用基礎レベルの認定に向けた教育プログラムの開発を進めている。

- ⑥ 入試改革・高大接続改革： 本学を第一志望とする入学者獲得のために、個別学力検査後期日程の募集を停止した。それに伴い、SDGs入試の募集人員枠(目標値30%)を全

体の募集定員の32%まで拡大するとともに、積極的に募集広報を展開した。また、SDGs入試の入学者の満足度向上のために、入学前教育の新規導入に努め、国際バカロレア選抜及びディスカバリー入試の入学手続き者に加え、本年度から、工学部が学校推薦型選抜の入学手続き者を対象に入学前教育を開始した。

- ⑦ 学生支援： コロナ家計急変者に対する奨学金（貸与・給付）、授業料免除制度の運用を継続するとともに、授業料免除において、家計急変の比較対象年度の拡大、水際対策の影響を受けた留年学生も申請可能にするなど、コロナ禍に対応した経済支援の充実を図った。

また、正課外活動支援では、学内外の知見を活用しながら公認団体との対話を通じて、感染対策指導を継続した。一方、3年ぶりに対面開催した大学祭では、DS部と大学祭実行委員会の共同作製を支援した検温機能付き入退場者集計装置により、体温チェックと入場者制限（5,000人）を実現した。

- ⑧ 国際化： 国連貿易開発会議（UNCTAD）と締結した包括連携協定（MoU）に基づく、長期プログラム「途上国からの若手研究者のための博士課程学位プログラム」で、令和4年度はマダガスカルとフィリピンからそれぞれ1名の優秀な学生を環境生命科学研究科とヘルスシステム統合科学研究科に受入れた。同短期プログラム「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース」では、今年度7部局に13名（昨年度5部局7名）を受入れた。

また、米務省重要言語奨学金（GLS）プログラムは、コロナ禍のためオンライン形式で実施した（参加学生21名）。アメリカン・カウンシルズから本プログラムは高い評価（5点満点中4.24点）を得た。

さらに、学生の海外派遣を主たる目的としてイギリスやカナダの大学と連携し、DXを積極活用したハイブリッド型国際SDGsプログラムの開発について検討した。また、JV-campusやCOILを活用したデジタルサテライトキャンパス構築のための新たなプログラム開発を目指して、環境生命科学研究科を中心に東南アジアの大学と協議を開始した。

- ⑨ グローバル・ディスカバリー・プログラム： 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム将来構想検討委員会（関係学部教員等含む）を9月に設置し、今年度は計8回開催した。グローバル・ディスカバリー・プログラムの分析と検証、プログラムの充実と改善に向けた見直しを行い、令和5年3月に将来構想案を作成した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では以下のとおり目標を定め取り組みを進めてきた。

- エビデンスに基づく強み研究分野の重点支援を徹底し、本学の強みである研究分野を中心とした、国際研究拠点及び次世代研究拠点を形成する。
- IMaC（Innovation Management Core）、研究推進機構及び事務部門によるマネジメント強化と、産学共創活動を加速し、「人材」、「資金」、「環境」の三位一体による大学改革等を推進し、イノベーションエコシステムの構築に向けた取組を加速させる。

- 次世代を担う優秀な若手研究者（博士後期課程学生、ポスドク）の活躍を支援し、自由な発想で能力を最大限発揮できる魅力的な研究環境を構築する。
- 令和5年度のコアファシリティ本格開始を目指し、令和4年度は、制度設計の実施、学内周知の徹底、一部試行を行う。

令和4年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ① 大型国際共同研究の推進に向け、国際研究拠点形成支援事業を立ち上げ、4拠点を支援した。また、次世代研究拠点形成においては、15件採択し支援を行った。
- ② 学長主導の大学改革促進のための研究拠点形成プログラム「RECTOR」において、既存の5拠点に加え、新たに「考古学」領域に拠点を認定した。拠点認定の選定に際しては、大学戦略及び、エビデンス（論文、科研費、QS大学ランキング等）に基づき選定した。
- ③ IMaCでは、研究推進機構と事務部門及び各部局教員がアジャイルに参画し、教職協働のもと、全学体制により、産学共創及び研究力強化を図り、イノベーションエコシステムの構築に向けた取組を加速させた。JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野育成型」（事業期間2年間、総額約5千万円）及び文部科学省 令和4年度「国立大学経営改革促進事業」（事業期間4年間、総額約5億3千万円）に採択されるなど、大型の研究資金獲得に成功した。また、科研費の獲得については同約3億円の増加が見込まれ、さらに、受託研究費（国プロ含む）については、現時点で昨年を約1億円上回る獲得額となっている。共同研究は、令和3年度並の実績となり、これらの間接経費増により、研究環境整備等に投資するイノベーションエコシステムに成功した。
- ④ OUフェロシップ事業を拡充するとともに、大本育英会奨学金等外部奨学金の活用を促進することで、修士課程（博士前期課程）から博士後期課程に進学する学生の生活費相当額受給率（目標値55%）を61%とし、年次目標を十分に達成した。
- ⑤ 研究支援の全学的マネジメント化（コアファシリティ創設）を推進するため、教育研究系技術職員の集約化に向けて総合技術部を設置することとなった。また、職階制度改革による新たなキャリアパス構築について、制度設計した。並行して、東京工業大学TCカレッジへの参画等による人材育成について検討を進めた。
- ⑥ 設備利用システム（コアファシリティポータル）については、試行を行っており、今後はコアファシリティポータルを核に機器共用を加速させていく。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学では以下のとおり目標を定め取組みを進めてきた。

- 日本屈指の診療・教育・研究拠点となることを目指して、県内の基幹病院間連携、及び中国・四国地域の医療機関の中核として、基幹病院間を結ぶホスピタル・ネットワーク

クの拡大と充実を推進していく。

- 中核的医療拠点として、高度医療の提供、次世代医療や異分野融合イノベーションの創出に繋がる研究を推進しながら、地域や国際社会で中核となって活躍する高度医療人の育成を推進していく。
- 働き方改革における様々な措置に積極的に取り組み、働き方改革をさらに推進することによって職場環境を整備し、職員のモチベーション向上をめざす。
- 病院の収益性の向上を図るため、DX 推進や入院患者包括医療費支払い制（DPC/PDPS）のⅡ期以内退院等、病院経営健全化に向けた様々な施策に積極的に取り組んでいく。

令和4年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ① 岡山市内の基幹病院で構成された岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）に新たに姫路赤十字病院を加えることを承認し、岡山を中心とした瀬戸内医療圏として新たな体制づくりを推進するとともに、ホスピタル・ネットワークの拡大に努めた。
- ② 昨年度に引き続き、岡山大学病院が取りまとめ役となり、岡山市内の7総合病院（岡山市民病院、岡山済生会総合病院、岡山医療センター、岡山赤十字病院、川崎医科大学総合医療センター、岡山ろうさい病院、岡山大学病院）、川崎医科大学附属病院、倉敷中央病院、津山中央病院、岡山県精神科医療センター、岡山県、岡山市保健所が、岡山新型コロナウイルス対応者会議（オンライン会議）を定期開催し、県内情報や個別病院の状況等の共有、岡山県・岡山市保健所との連携を取りながら、COVID-19 禍における良質な医療の提供に努めた。
- ③ 臨床研究中核病院として、研究者教育やARO支援をさらに充実させるなど、次世代医療・異分野融合イノベーションの創出につながる臨床研究を推進した。また、臨床研究の適正な実施のために、病院長に特定臨床研究管理委員会の運営、指導を指示し、臨床研究の年次点検及びフォローアップ点検を実施し、品質確保等に努めた。
- ④ 医科卒後臨床研修では、岡山大学病院がこれまでに地域医療に果たしてきた役割を踏まえ、国内外における医療協力や研究に関心を持ち、グローバルにも活躍できる臨床医養成の基礎を身に付けるための到達目標を掲げ、123 の協力型臨床研修病院・施設と共同する2023年度卒後臨床研修プログラムを作成した。
- ⑤ 岡山大学病院内に「高度医療人育成センター」を設置し、岡山大学病院内外に勤務する医療系職員を対象として、高度医療人の育成・輩出を行う体制を整えた。当該センターでは関連病院の病院長、副病院長クラスを中心とした17人に対し、「岡山大学公開講座 おかやま病院経営講座『トラの穴』」として、14回に渡り病院経営にかかる諸課題への対応講義を開講した。
- ⑥ 勤怠管理システムの整備により、医師の滞在時間、兼業を含む勤務時間外の活動を把握することが可能となったため、実績データをもとに、医師の労働時間の短縮に向けた

分析、検討を進めるとともに、分析結果を「医師労働時間短縮計画」の作成に活かし、職場環境の整備、職員のモチベーション向上に取り組むこととしている。

- ⑦ 学外から招聘した病院長補佐を昨年度に引き続き病院経営戦略会議のメンバーに加え、DPCⅡ期以内退院率の向上や救急搬送件数の増加による救急医療管理加算の算定率向上など、医療機関別係数の向上に努めた。また、病院の収益性及び患者サービスの向上を図るため、DX推進（患者向け支援アプリ、医療情報共有アプリ、オンライン予約システムの導入）を行った。さらに、診療科ごとに、診療報酬請求額、手術件数、病床稼働率、新入院患者数、外来患者数等の目標設定及び達成状況のフィードバックを行うとともに、他大学とのベンチマーク分析を行い、経営改善に努めた。

- 1) 手術件数（目標値 9,500 件）：9,110 件（対前年度比 101.7%）
- 2) DPCⅡ期以内退院率（目標値 70%）：68.1%（対前年度比 102.1%）
- 3) 新入院患者数（目標値 20,000 人）：19,848 人（対前年度比 103.4%）

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では以下のとおり目標を定め取り組みを進めてきた。

- SDGs 大学経営の下、産学官で取り組む地域循環共生圏の実現に資する新たな事業（ローカル SDGs）を展開する。

具体的には、グリーンイノベーションセンターを設置し、木質建築・林産業の振興事業、地域企業の DX 化を牽引する事業に取り組み、ステークホルダーからの人的・財政的投資を獲得する。新たに、吉備中央町をフィールドに医療・福祉・生活軸を重点にした人中心のデータ駆動型システムの研究開発を行うデジタル田園健康特区事業、ならびに聞こえのバリアフリー事業に取り組む。

- グローバル・エンゲージメント戦略の下、ユネスコなどの国際機関との直接的連携による「ESD for 2030」の推進や、「One Young World」など SDGs に関連する世界的次世代リーダーネットワーク活動への参画などに取り組み、日本にとっても唯一の国連との大学連携プログラムとしての貢献に対する本学の国際的なプレゼンスは向上している。

令和 4 年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ① 地域循環共生圏の実現に資する新たな事業（ローカル SDGs）を展開するため、令和 4 年 4 月に「グリーンイノベーションセンター（GIC）」を設置し、「木造建築・林業・サプライチェーン部門」と「グリーン by デジタル部門」の 2 部門において、GLT に関する講習会「GLT を学びたい人のためのリカレント講習会」の開催（実務者を中心に 30 名が参加）、真庭市との共催による「森林・木材・木造建築に関する学外研修」の実施（学生 13 名と教員 7 名が参加）、IoT・ネットワーク・AI を駆使したデータ可視化・連携システムの構築（ICT 農業可視化、森林モニタリング）などに取り組んだ。木質建築・林産業の振興事業及びグリーン by デジタル事業による外部資金獲得額は、目標値（4,000 万円）を上回る 5,498 万円となった。

- ② 吉備中央町が指定を受けたデジタル田園健康特区における特区指定事業を岡山大学病院が主体的にプロジェクトマネジメントを行っている。地方を共に創りあげていく場として、地方の未来を強かに牽引する総合知を駆使して、各々の自治体の文化に合う形で社会課題を拾い上げ、医療 DX2030 に向けて新たな事業に繋げるために、岡山大学病院内に「岡山大学病院デジタル田園健康プロジェクトチーム会議」を設置し、社会との共創や、ローカル SDGs の実現に向けた取り組みを進めた。岡山大学が包括的にプロジェクトマネージングを行い、自治体＋関係者のデータ利活用、産官学連携の新マネジメント体制でデータ駆動型システムの構築を推進した。

また、特区事業のみでなく、デジタル田園都市国家構想を通じ、地域の課題解決と新しいまち作りを幅広く展開するため、医学分野のみならず、大学全体の活動に拡散するべく、研究推進機構の活動の中で、教職員との意見交換を進めている。

- ③ 聞こえのバリアフリー事業について、岡山大学内外の組織と連携して事業を推進するため、岡山大学病院に「聴覚支援センター」を設置し、OHK の協力のもと、聞こえのバリアフリーの実現に向けた発信に努めた。

また、内閣府及び東京都防災班と連携し、災害時・緊急時の通知音振動変換装置及び情報共有システムの開発（日本医療研究開発機構（AMED）採択課題）を進め、社会実装を目指している。

その他、学校に通う難聴児・者への配慮と支援について県外も含め 20 回以上の講義・講演を実施するとともに、高齢者への補聴導入の啓発講演を実施するとともに、吉備中央町での高齢者聴覚スクリーニングの令和 5 年度開始に向けた準備を進めた。

- ④ グローバル・エンゲージメント戦略の下、目標値（1 件）を大きく上回る以下 4 件の「国際的にインパクトのある成果」を挙げることができた。

1) One Young World 活動の牽引

190 カ国以上の次世代リーダーが集う One Young World を牽引する大学として、これまでの諸活動が評価され、OYW サミット 2022 マンチェスター大会で設置された世界 4 大陸の Regional Hives（地域拠点）では、北米・ニューヨーク、南米・サンパウロ、アフリカ・ヨハネスブルクの世界の主要都市とならんで、アジアでは、日本の岡山市が選ばれた。過去 OYW に参加した岡大生主導による教職員連携の下、岡山県とも連携した One Young World Hive を開催した。

先のサミットでは、One Young World における大学間連携ネットワークの構築をアナウンスし、OYW 本部の共同創設者であるケート・ロバートソン氏をはじめとした本部スタッフと協議を継続している。国内においては、日本の大学とのネットワークの準備会合を行っており、日本及び世界の大学への水平展開が進んでいる。

2) ESD for 2030 の推進

これまでの ESD にかかるユネスコチェアとしての地域からグローバルレベルに至る取り組みが評価され、横井上席副学長・ユネスコチェアホルダーがユネスコ・パリ本

部で開催されたユニツイン／ユネスコチェア 30 周年記念会議でパネリストとして登壇した。ユネスコ本部からも本学のユネスコチェアを活用した大学や国連及び国際機関との連携強化の取組は、これからの高等教育の在り方を理念だけでなく実践している日本のグッドプラクティスとして認知するまでにレピュテーションが向上するに至り、欧州、アフリカ、南米などの取組と一緒に国連会議の場で紹介することができた。

また、世界の ESD の取組みのグッドプラクティスに対して授与するユネスコ／日本 ESD 賞の国際審査委員長であるブルキナファソ出身のアブゼ・ジグマ王女が、本学のユネスコチェア及び RCE 岡山市域の活動に基づく、「岡山 ESD プロジェクト」のユネスコ／ESD 賞（2016 年）、岡山市のユネスコ学習都市賞 2017、ジャパン SDGs アワード（2017 年）などをはじめ、これまでの実績や最近のユネスコチェア及び SDGs への貢献に向けた本学の機関全体の活動に対して高い評価を頂き、今後のさらなる関係強化をはかるため 2023 年 2 月に本学を訪問した。

3) SDGs 倫理的枠組みとしての「地球憲章」の普及

これまでのユネスコが推奨する地球憲章と新たなイニシアチブ「ESD for 2030」の統合的な取組みが評価され、日本の大学では唯一の大学として協力機関に招待され地球憲章国際会議 2022 に参画、学長らが国連平和大学で開催された会議に招待参加し、その当該分野における世界の賢人たちが集う理事会で、岡山大学の取組みについて発言する機会を与えられて、高い評価を得た。また、地球憲章国際審議会委員でもある横井上席副学長は本会議のパネリストとしても招聘登壇した。これまでの岡山大学の活動について地球全体のウェルビーイングを推進する世界の高等教育機関としてのグッドプラクティスとして地球憲章国際本部よりトロフィーが授与された。

4) 国連貿易開発会議 (UNCTAD) との STI for SDGs の人材育成

本学と UNCTAD は、2020 年 1 月 9 日に STI for SDGs の人材育成に向けて、大学としては世界初となる MoU（包括連携協定）を締結し、この MoU に基づいて、「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース（短期プログラム）」と「途上国からの若手研究者のための博士課程学位プログラム（長期プログラム）」の 2 つの人材育成プログラムを実施してきた。2022 年度の参加者は、UNCTAD 及び本学の選抜を経て、前年の倍近くとなる 13 名に増加した。この事業は、毎年 UNCTAD が主催する開発のための科学技術委員会（Commission on Science and Technology for Development）CSTD 会合ではメンバー国の代表に紹介されるとともに、さらに、UNCTAD のコーディネートによりタイ国政府によって岡山大学モデルとして、国際的に横展開された。以上の成果が評価され、シャミカ・シリマン テクノロジー・ロジスティクス局長が 2023 年 1 月に本学を訪問した。さらに、3 月には UNCTAD の主要加盟国 43 カ国で構成される「開発のための科学技術委員会（CSTD）」年次会合がスイス・ジュネーブで開催され、「Highlights of Technical cooperation activities under the CSTD」に他の 3 か国とともに日本の代表として本共同プログラムについて説明、なかでも学長のビデオメッセージでは、本学と UNCTAD との継続的な協力・協働を加盟国メンバーに向けて発信した。

(5) 大学経営改革に関する事項

大学経営改革において、本学では以下のとおり目標を定め取組みを進めてきた。

- 学長のリーダーシップとガバナンスの下、法令順守に関する教育研修及び、点検・責任体制の整備改善を組織的に推進する。大学経営の視点から、統合的リスクマネジメント(ERM)に取り組み、本学で発生するあらゆるリスクを統合的・包括的・戦略的に把握・評価し最適化を図る。年度計画を中心に進捗管理を行って大学経営のPDCAを回し、自己点検評価を実質化する。変化に強い強靱な大学組織とするために、部局長など管理職の研修や評価体制に加えて、組織内の広報・広聴を充実させてインナーブランディングを強化し、専門分野・年齢などの枠を越えた多様なFD・SD活動を展開することで組織のエンゲジメント力を強化する。
- 財務については、第4期中期計画等の実現に向けた取組を円滑に実施するための適切な予算配分を引き続き実施するとともに、外部資金・民間資金獲得など財務改善に向けた取組の強化、資産の有効活用に向けた検討等を行う。
- 施設については、「共育共創 commons」の年内竣工に向け着実に工事を実施するとともに、カーボンニュートラルに向けた施設マネジメントについて、地域と連携しつつ計画を立案し可能なものから順次実施する。
- 学内のDX化については、昨年度導入したNocode、Lowcodeによるアプリ開発システムと各種事務システムを連携するための共通IDシステムを利用して、オンライン申請アプリを開発し本格的にDX化を推進する。また、DXとセキュリティの研修を開催し、DX推進の核となる事務職員の育成に着手する。また、導入したDXアプリの効果について評価する。
- カーボンニュートラルに関しては、CN戦略本部を設置し、岡山コンソーシアムへの事務局としての参加、大学等コアリションの地域ゼロカーボンワーキングへの参加を主軸に大学としての地域貢献を担う。

令和4年度における大学経営改革に関する状況及び成果は以下のとおりである。

- ① 部局連絡会において「大学経営人材育成専門研修」と題して、内部統制に関する教育研修を開催した。また、昨年3月に実施したERM役員研修(ERM組織風土醸成プロジェクト)を発展させ、役職員が「リスクに気づける人とそうでない人との違い」を理解し、リスク感度を上げるコツについて学ぶ「リスク感度研修」を実施した。さらに、危機管理について、概論を理解するとともに、模擬記者会見等の演習を通じてメディア対応に関する知識と適切な対応方法を実践的に学び、説明責任を果たすことのできる理事等を育成する「危機管理メディアトレーニング」を実施した。
- ② 第4期中期目標の達成に向けて、中期計画の実施状況等を振り返り、翌年度の計画に反映するとともに、法人経営の継続的な質的向上につなげるため、KPIマネジメントを用いた進捗管理を実施している。また、評価センターに大学評価に関する高い見識を有する学外委員2名を招聘し、評価体制を強化するとともに、あるべき姿と現状とのギャップを解消するための改善に取り組むなどPDCAサイクルの強化を図った。さらに、今後の大学評価を支える人材を育成するため、若手教職員を大学評価に参画させるとともに、

基礎から応用まで体系的に学ぶ研修を実施している。

- ③ 部局長等の管理職員を対象として、本年度初めて大学経営人材育成専門研修を毎月実施し、ガバナンス、ERM 及び内部統制の実質化を図ったほか、若手の事務系職員を対象として3年ぶりに若手職員塾を実施し、将来の大学経営人材育成を図った。また、11月には管理職候補となる職員も含めた管理職員等研修を実施し、リスクマネジメント、管理運営能力及びファシリテーションスキル等の向上を図ったほか、2月には副部局長等を含めたインナーブランディング等の部局横断型研修を実施し、本学のブランド力及びエンゲージメント力の強化につなげている。

- ④ 令和5年度概算要求において、中期目標・計画及びミッション実現に資する取組を選定し要求した結果、研究力強化や教学マネジメント改革に資する新規2件の教育研究組織改革事業が採択された。令和4年度の学内予算編成においては、戦略的経費として重点事項を定め、外部資金・民間資金獲得などに寄与する取組に重点的な予算配分を実施しており、令和5年度においても引き続き外部資金・民間資金獲得など財務改善に向けた取組の強化に向けた予算編成を進めている。

また、民間事業者の提案等による土地の有効活用に向けて、コロナ禍における情勢を踏まえ、宿舍整備を中心に慎重な検討を継続している。

民間資金獲得額（目標値3億円増）については、令和3年度比で約51億円（約4億円増）となり、目標を達成した。

- ⑤ 施設整備においては、「共育共創commons」について、新型コロナによる資材調達への影響を受けたものの、令和5年1月20日に完成させた。

また、カーボンニュートラルに向けた施設マネジメントとして、「国立大学法人岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画」を改定し、空調の高効率化や照明のLED化等、取り組みを加速させている。

- ⑥ DX化について、Nocode、Lowcode ツールと共通IDのデータを柔軟に連携させるための仕組みの整備を行った。また、DX推進体制の強化のため、情報統括センター事務室にDXグループを設置しDX関連の開発支援等を行う人員を増員するとともに、DX推進研修や情報セキュリティ研修によるDX推進人材の育成を行った。Nocode ツールによるアプリの開発が可能な職員を20名育成し、業務の効率化や情報セキュリティを念頭に置いたアプリの開発に取り組み、入構許可申請アプリの開発やTA・RA申請アプリの全学展開に向けた改修（2月末に完成予定）等を行った。

また、学内の研究関係データを蓄積するデータベースの整備、研究シーズとニーズをマッチングさせるための研究者マッチングシステムの構築、効率的な文献検索を可能とするための図書館ディスカバリーサービスの試行導入を行った。

- ⑦ カーボンニュートラル戦略本部を設置し、教育・人材育成部門、研究部門、環境マネジメント部門の部門毎に当面の計画を策定した。地域脱炭素創生・岡山コンソーシアムに事務局として参画し、県内企業を対象とした脱炭素セミナー（1月30日開催）や構成

機関向け勉強会について企画検討を行った。大学等コアリションへも地域ゼロカーボンワーキングへの活動を中心として参加機関との情報共有を行った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書に基づき、役職員の責務や内部統制の整備及び運用に関して内部統制規則を定めている。最終責任者である学長は、内部統制担当役員として各理事を充て、その総括をするとともに、必要に応じて、監事及び監査法人と意見及び情報の交換を行っている。また内部統制担当役員は、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進し、その状況を把握し、監督する役割を担っており、必要に応じて、内部統制の推進に関し、職員の意見を聴く機会を設けている。さらに、当該部局等においては、その長を内部統制推進責任者とし、当該組織及び所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するほか、内部統制委員会に定期的に報告を行っている。

この体制の下、内部統制規則に基づいて内部統制委員会を設置し、この委員会においてリスク管理及び内部統制に関する運用状況を集約し、その内容を共有・検証している。必要に応じて運用状況の改善を求めるとともに、学内へフィードバックを行うことで、リスクマネジメントのPDCAを回し、リスク評価と対応の体制を整備、運用している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクについては、想定されるリスクを分類し、それぞれのリスクに係る規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等を整理し一覧を作成している。また、各内部統制推進責任者から、内部統制の整備及び運用状況について年2回（中間と最終）の報告を求め、その報告内容を内部統制委員会において共有するとともに、是正措置を講じた内容等について、必要に応じて当該措置の妥当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。また、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

岡山大学では、社会及び環境への配慮の方針として、「岡山大学環境方針」を定めており、当該方針に基づく取組み（地球環境・地域環境・生物多様性に関連する教育及び学術研究活動の推進、環境に関連する公開講座・シンポジウム等の開催等）を実施することとしている。

また、地球環境保全の重点テーマとして6項目（省エネルギーの推進、地球温暖化対策、省資源対策、廃棄物の減量化・再資源化及び有害廃棄物の適正処理、グリーン購入の推進及び化学物質の管理徹底）を設定し、年次計画（環境目標）を立て、取り組んでいる。

当該取組みの実施状況等については、環境報告書に記載するほか、以下のホームページに掲載・公開している。

（掲載 URL : <https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>）

5. 内部統制の運用に関する情報

役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

内部統制委員会にてリスク分類を行い、そのリスクに係る規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等の一覧を作成し、毎年見直しを行っている。また、定期的に報告される内部統制の整備及び運用状況を委員間で共有するとともに、是正措置を講じた内容等について、必要に応じて当該措置の妥当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。また、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

内部統制担当役員は、内部統制上の重大な問題が発生したとき、発生の報告（通報を含む。）を受けたとき、役職員の不正及び違法行為並びに内部統制上の著しい不当事実を発見し、又は報告（通報を含む。）を受けたときは、学長及び監事に報告し、必要な緊急措置及び是正措置を執るとともに、再発防止を図るものとしている。

なお、役職員がその職務の執行にあたり、法令及び法人の定める諸規則等に違反する行為を行った場合又はその報告若しくは監督を怠ったことにより法人に重大な損害を及ぼすに至った場合は、職員にあっては国立大学法人岡山大学職員の懲戒等に関する規程（平成16年岡大規程第20号）、役員にあっては国立大学法人法（平成15年法律第112号）第17条及び国立大学法人岡山大学役員不正等に係る調査等に関する規程（平成27年岡大規程第89号）第8条第1項に基づき、当該役職員に対し適切な措置を執る体制を整備している。

また、法人の内部統制の有効性を監視するため、各業務において役職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う日常的モニタリングと、法人監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う独立的評価を実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	-	18,755	18,625	-	18,625	130

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	409	①業務達成基準を適用した事業等： ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、共同利用・共同研究支援分、基盤的設備等整備分） ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	-	

	計	409	<p>7) 損益計算書に計上した費用の額：181 (研究経費：92, その他：89)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：227 (工具器具備品：224, その他：3)</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 いずれも業務を達成したと認められることから、運営費交付金債務を収益化または資産見返運営費交付金に振替。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,880	<p>① 期間進行基準を適用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を適用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：15,863 (教員人件費：10,609, 職員人件費：5,033, その他：221)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：16 (その他：16)</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行(一定の期間の経過)に応じて、運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%)を下回った相当額(9百万円)を除く額を収益化。</p>
	計	15,880	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,335	<p>① 費用進行基準を適用した事業等： 退職手当, 移転費, 建物新営設備費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：2,279 (教員人件費：966, 職員人件費：794, その他：519)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：55 (その他：55)</p> <p>② 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。</p>
	計	2,335	
合計		18,625	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 学生収容定員未達 ・ 在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	119 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	129

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	73,237
運営費交付金収入	17,677
補助金等収入	943
学生納付金収入	7,365
附属病院収入	35,825
その他収入	11,427
支出	73,237
教育研究経費	24,874
診療経費	36,218
一般管理費	-
その他支出	12,145
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、6,394百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,338百万円は年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する戦略的経費に充当したことによるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- ・その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。
- ・その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- ・現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金等)の合計額。
- ・その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・長期未払金：長期リース・割賦債務。
- ・寄附金債務：寄附金の未使用相当額。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。

- ・ 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- ・ 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

- ・ 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・ 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・ 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・ 診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・ 教育研究支援経費：附属図書館、情報統括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
- ・ 受託研究費：受託研究の実施に要した経費。
- ・ 共同研究費：共同研究の実施に要した経費。
- ・ 受託事業費等：受託事業等の実施に要した経費。
- ・ 人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・ 一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・ 財務費用：支払利息等。
- ・ 運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
- ・ 附属病院収益：附属病院における診療にかかる収益。
- ・ 受託研究収益：受託研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 共同研究収益：共同研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 受託事業等収益：受託事業等の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ その他の収益：施設費収益、雑益等。
- ・ 臨時損益：固定資産除売却損益、減損損失、中期目標期間の終了時における運営費交付金の精算に伴う収益等。
- ・ 目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

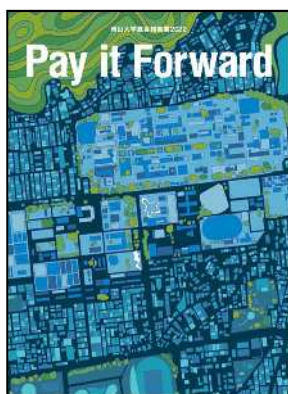
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要は、岡山大学の理念・目的・目標のほか、組織図といった本学の概要情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index_j.html)



統合報告書は、岡山大学の掲げるビジョンからそこに向けた戦略と、これまでの実績等が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html>)



環境報告書は、岡山大学における環境配慮活動についての情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>)